

## 平成26年第1回中頓別町議会定例会会議録

### ○議事日程（第2号）

平成26年3月9日（日曜日） 午前10時00分開議

第 1 平成26年度町政執行方針

第 2 平成26年度教育行政執行方針

第 3 一般質問

### ○出席議員（8名）

1番 宮崎泰宗君	2番 細谷久雄君
3番 本多夕紀江君	4番 東海林繁幸君
5番 星川三喜男君	6番 山本得恵君
7番 柳澤雅宏君	8番 村山義明君

### ○欠席議員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	野 邑 智 雄 君
教 育 長	米 屋 彰 一 君
総 務 課 長	和 田 行 雄 君
総 務 課 主 幹	藤 井 富 子 君
ま ち づ ぐ り	遠 藤 義 一 君
推 進 課 長	中 原 直 樹 君
産 業 建 設 課 長	山 内 功 君
産 業 建 設 課 技 術 長	角 川 拓 雄 君
農 業 委 員 会 会 長	平 中 敏 志 君
産 業 建 設 課 主 幹	小 林 生 吉 君
保 健 福 祉 課 長	吉 田 智 一 君
保 健 福 祉 課 参 事	石 井 英 正 君
教 育 委 員 長	青 木 彰 君
教 育 次 長	小 林 嘉 仁 君
会 計 管 理 者	柴 田 弘 君
国 保 病 院 事 務 長	大 川 勝 弘 君
自 動 車 学 校 長	遠 藤 美 代 子 君
こ ども 館 次 長	

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	高 井 秀 一 君
議 会 事 務 局 書 記	田 辺 め ぐ み 君

### 開議の宣告

○議長（村山義明君） 本日は休日休会の日ですが、住民に開かれた議会の一環として特に会議を開きます。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午前10時00分）

### 平成26年度町政執行方針

○議長（村山義明君） 日程第1、平成26年度町政執行方針を行います。

町長より発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（野邑智雄君） おはようございます。それでは、平成26年度の町政執行方針を申し上げます。

初めに

平成26年度の町政を執行するに当たり、基本的な考え方や重点的な施策の一端を申し述べ、町民の皆様並びに町議会議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私も町民の皆様のご支援とご協力を賜り町政を担当させていただき、ことしは早いもので任期最終年度を迎えるに至りました。本年度も私の基本政策の一つである「財政基盤の強化」を推進しつつ、次世代が財政運営に心配することなく「第7期総合計画」に取り組める環境づくりに努めてまいります。

以下、本年度実施しようとする重点的な施策について申し述べてまいります。

1つ目の環境の保全と創造の〈環境にやさしいくらしづくり〉についてであります。

町民が誇る豊かな自然環境をいつまでも大切に守り育てていくための施策は重要であり、今年度も第7期総合計画実施計画に基づき各種施策を推進してまいります。

特に、河川環境の保全を図っていく上では、地道で継続的な取り組みが大切であることから、関係団体や地域住民の方々と連携をしながら河川水質定点調査や頓別川クリーン作戦を引き続き実施するとともに、川と親しむ学習機会の提供などにより町民の方々に河川環境保全への意識の向上を図る取り組みに努めてまいります。

また、省エネ対策として今年度も「街灯LED化」を計画的に進めてまいります。

ごみの減量化とリサイクルの推進につきましては、南宗谷衛生施設組合構成町村全体で一般廃棄物処理計画の見直しに取り組むこととしており、町民の負担も含めた対策の検討を進めてまいります。

近年、エゾシカが増加による交通事故や農林業被害の増加、アライグマなどの外来生物による環境への影響が危惧されていることから、有害鳥獣の駆除体制の確立を図るため、昨年度に引き続き銃器免許取得希望者に対する支援を実施し、高齢化・減少傾向にある狩猟者の新たな担い手の確保に努めてまいります。

また、有害鳥獣の捕獲後の処分につきましては、平成25年度に検討会を設置し施設の概要などについて方向性が示されてきておりますので、本年度において残滓処理施設の整備を進めてまいります。

次に、2点目でありますけれども、産業振興・地域経済の活性化と社会資本の整備の〈農林業を基本に据えた活力ある産業の創造〉についてであります。

本町の基幹産業である酪農業は、経営者の高齢化や後継者・配偶者・労働力不足等による離農が急速に進み、生乳生産量も減少傾向が続いています。さらには、円安などの影響から燃料や飼料などの生産資材の高騰により、個々の経営状況も厳しさを増す中、TPP協定交渉において重要5品目の関税が撤廃された場合には、酪農業の前途は極めて厳しい状況になることが予想されます。

このような状況の中、国では、『攻めの農業』への転換を図るため、農業政策の抜本的な改革を進めるという観点から、担い手への農地集積を加速させる農地中間管理機構の新設や、経営所得安定対策の拡充などが本年度から取り組まれようとしており、本町としても地域の実情を勘案した上で必要となる事業の実施を進めていかなければなりません。

本町の酪農業は、コントラクター利用組合やTMRセンター、堆肥センターなどの共同利用組織の確立により、土地資源を有効に活用した良質粗飼料の確保と生産コストの低減による経営体質の合理化を進めてまいりました。今後も各組織の充実が図られるよう酪農ヘルパー制度の維持など、農業者の経営の安定化と生活の向上に対する支援を継続してまいります。

町営牧場の草地の荒廃が著しいことから、草地更新事業については、今後とも計画的に実施することとし、農業者の労働力の軽減を図り経営の安定化に寄与するため、関係機関と連携して運営を行ってまいります。

また、耕作放棄地の発生防止と集落の多面的機能の維持・増進を図るため、中山間地域等直接支払制度交付金事業も引き続き継続し、農地の有効利用を図り、土地基盤に立脚した農業経営を推進してまいります。

昨年より1組の家族が本町で酪農研修を実施しておりますが、本年8月には農業経営継承事業を活用した新規就農者として、新たに経営を開始できる見込みとなっております。酪農家を1戸でも減らさないため、今後も第三者継承事業を柱とした新規就農者の誘致と、後継者・担い手の育成・確保に向けた取り組みについて、農業関係機関との連携を図り推進してまいります。

また、魅力ある農業・農村づくりを目指し、昨年設置いたしました『牛乳等地域の生産物を活用した六次産業化推進検討会』において、地域資源の有効活用を図るための検討・協議を引き続き進めてまいります。

森林は、環境保全や水資源の涵養など多面的な機能を有しており、計画的な整備が必要であります。このため、町有林の計画的な施業や民有林の無立木地の解消、育林への支援を継続するとともに、経営コストの低減を図るため、計画的な林道や作業道の路網整備に

努めてまいります。

さらには、森林整備の担い手である森林作業員の就労の通年化を支援するとともに、平成24年度から森林所有者の届け出が義務化されていることから、森林所有者の把握に努め、適切な施業の助言や情報を提供し、森林の集約化・作業の効率化を進めてまいります。

商工の振興においては、国内的に経済状況好転の兆しが見られるも、地方においてはそうした状況を感じる事がいまだできず、町内における商工業者は、大変厳しい状況にあります。町商工会では、そうした現状を踏まえて買い物弱者対策や担い手・後継者育成対策などをより具体的に進めていけるよう新たなマスタープランの策定を進めており、町といたしましてもその具現化に向けた支援に努めてまいります。また、従前どおり中小企業振興金融融資事業などを継続してまいります。

観光の振興では、これまで関係団体の協力をいただきながら中頓別鍾乳洞を核とした滞在型・体験型観光を目指し各種事業に取り組んできておりますが、観光入り込み数の減少に歯どめをかけるに至っておりません。しかしながら、鍾乳洞ガイドを配置したことにより、見学者の方々から高い評価をいただいておりますし、昨年度から町内に存在する地質資源を生かした「ジオツアー事業」をそうや自然学校事業と連携して取り組んでおり、事業の定着化と観光客の掘り起こしに努めてまいります。

次に、＜快適に暮らすことができる生活環境の整備＞についてであります。

この地域で快適な生活を維持していく上では、地域生活交通の確保は重要であり、天北線廃止後、代替バスの運行により確保しておりますが、関係市町村とも多くの課題を抱えており、昨年度、国庫補助により現状調査が行われ、今年度も引き続き調査事業を実施してまいります。

また、民放「テレビ北海道」がことし秋には当町でも視聴が可能となることから、その対応に向けた関係施設の改修を実施してまいります。

町民が安全に安心して快適に暮らすことができる生活環境をつくるため、本年度も町道の整備、老朽化した町営住宅の解体や修繕、水道施設の修繕を初め、持ち家の建設に対する助成、廃屋化した建築物などの解体撤去に対する助成制度を継続してまいります。

次に、3点目でありますけれども、保健医療福祉の充実と安全安心な暮らしの保障の＜誰もが健康で安心して暮らすことができる保健・医療・福祉の充実＞についてであります。

本町では、高齢化率が36%を超える状況が続き、今後もさらにふえることが予測されます。

ひとり暮らしや高齢者世帯の増加とともに、健康面や介護の課題や、除雪や買い物など生活面でのさまざまな困難を解消していくことが課題となっています。いつまでもこの町に住み続けたいとの思いに応え一人一人のニーズにきめ細かく対応していくため、保健医療福祉の連携を強めていかなければなりません。

平成26年度は、老人福祉計画・介護保険事業計画、障がい福祉計画の3年ごとの見直しの年に当たるとともに、健康増進計画、子ども・子育て支援地域行動計画を策定してい

く年度になります。保健医療福祉各分野がそれぞれの役割を踏まえて役割を担っていくとともに、相互の連携を基本に、総合的、中長期的な視点で各計画の位置づけを踏まえ、町民のニーズにきめ細かく対応できる計画づくりを進めてまいります。

地域福祉では、地域の支え合いや見守り活動を推進するとともに、成年後見制度の理解を深め活用の促進を図って権利擁護の体制づくり、自殺予防対策などに取り組んでまいります。

高齢者福祉では、引き続き後期高齢者医療費への見舞金を初め、福祉ハイヤー、病院患者送迎、給食サービス、除雪サービス、温泉入浴助成、各種検診やインフルエンザを初めとした各種予防接種への助成など、町独自で取り組む給付やサービス事業を継続してまいります。

介護保険では、地域包括支援センターを核とした地域包括ケアの実現を目指し、在宅、施設それぞれの現場との連携を図りながら、介護を必要とする方のニーズに応えられるサービスの充実に努めてまいります。

改修を検討してきた特別養護老人ホーム長寿園については、南宗谷福祉会が平成27年度着工に向けて設計に着手することから、町としてこれを支援してまいります。

障害者福祉では、天北厚生園に相談支援事業所が開設され町内での相談支援体制が整い、障害者のためのサービス利用計画づくりなどの活動に取り組んでまいります。

保健予防では、生活習慣病の増加、運動機能の維持などの健康課題の解決に向け、糖尿病を中心とした生活習慣病の予防や町民の健康寿命の延伸、特定健康診査の受診率の向上、保健指導、栄養指導の充実に努めてまいりました。

今後はさらに、レセプトや検診情報などの分析結果に基づいた保健事業を実施し、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化の予防に取り組んでまいります。

各種がん検診は継続して実施してまいります。その中で、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業に取り組み、未受診者への積極的な勧奨を図り健康意識の普及啓発を図ってまいります。

予防接種では、水ぼうそうと65歳以上の肺炎球菌が新たに定期的予防接種となるほか、風疹の抗体価検査も取り組むこととなります。適切な勧奨に努め、予防接種事業の円滑な実施に努めてまいります。

このほか、リハビリ教室、各種健康相談、健康教育、子育てサークルやたいそう元気会などへの支援も継続して取り組んでまいります。

平成25年度から着手している新たな健康増進計画について、今年度は研修会やワークショップを開催するなど、住民参加を基本に策定を目指してまいります。

病院につきましては、町民の皆様が安心して受診していただけるよう常勤医師2名体制の実現を目指すとともに、退職などによる医療技術者の補充や電子内視鏡等の故障の多い医療機器を更新し、質の高い医療の提供と丁寧な診療、看護を行ってまいります。

また、平成26年度は、地方公営企業会計制度の会計基準の見直しの初年度であり、借

り入れ資本金を負債に計上するなど、貸借対照表の資産、負債、資本の組みかえが行われることから、その処理を適切に行ってまいります。

次に、＜安全な町民生活を支える体制、対策の確立＞についてであります。

町民の生活安全対策は、この間、町民と行政が一体となって交通安全対策や防犯対策などに取り組んでまいりました。

特に、平成15年10月3日悲惨な交通事故により若者のとうとい命を亡くしてからこれまで交通事故による犠牲者を出さずにきており、今後も、生活安全協会を初めとする関係団体のご協力をいただきながら、交通安全運動・防犯活動等に全町民一丸となって取り組んでまいります。

本町は、高齢者世帯、独居老人世帯などの災害時要援護者とされる世帯が年々増加していることから、本年度も防火査察を積極的に実施し、火災発生の未然防止、防火意識の高揚と予防啓発活動に努めてまいります。

昨今の救急活動においても、町民の食生活や生活習慣の変化に伴い心疾患、脳疾患など疾病構造が多様化する中、救急隊員の専門的な知識と高度な技術が求められており、今年度から新たに、救急救命士の気管挿管認定資格者を養成し救急救命体制の確立を一層推進してまいります。

また、救命率の向上の鍵は、地域住民の方々による応急手当が不可欠であることから、救急講習会を随時開催し、心肺蘇生法、町内14カ所に設置されたAED（自動体外式除細動器）の使用方法など応急手当の普及啓発活動に努めてまいります。

消防施設整備につきましては、災害に迅速に対応するための情報網の構築や電波法改正に伴い、消防救急無線のアナログ方式からデジタル化への移行が課題となり、過去2年間にわたり整備に向け設計を行ってきました。この設計に基づき無線デジタル化整備事業に着手してまいります。

中頓別市街地における町並みの変化により、年々、住宅が増加してきた宮下地区定住促進団地を中心とした区域に不足する消火栓を新たに設置し、消防水利の充実を図るとともに、火災を初め各種災害現場において、迅速かつ正確な情報収集など、地域防災の最前線での活動のため、老朽化した消防指令車を機動性の高い車両へ更新し、町民の安全安心な暮らしを支える施設整備の充実に努めてまいります。

東日本大震災から3年を迎えますが、地域防災の重要性は一層増しております。

本町においては、津波の危険性は低いとしても、地震や水害、雪害など、想定されるあらゆる災害への備えが必要です。

このため、災害対策基本法を初めとした災害関連法の改正に伴う地域防災計画の見直しのほか、安全・安心なまちづくりのため、防災機能を強化してまいります。

具体的には、平成26年度においても、防災備品の整備に取り組み、避難所となる自治会館、町有施設などに投光器、ランタン照明、救急箱、ラジオなどを配備してまいります。

防災や災害対策は、行政のみでなし得るものではなく、「自分たちの町は自分たちで守

る」を合い言葉に、自助・共助・公助による連携が基本であり、各家庭や自治会などで防災、減災意識を高めてもらうよう啓発に努めてまいります。

また、本年度は、より多くの住民に参加をしていただけるよう防災訓練を見直し、稚内開発建設部のご支援とご協力を得ながら機動的、実践的な合同訓練の実現に努めてまいります。

次に、4点目でありますけれども、子育て支援、教育の充実についてであります。

まず、〈健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり〉についてであります。

平成24年度に成立した子ども・子育て3法に基づく子ども・子育て新制度は、質の高い乳幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域における子育て支援の充実、待機児童の解消などの課題解決を図ることを目的としております。

国が目指す平成27年度からの本格的なスタートに向け、子ども・子育て会議を核に、地域のニーズを踏まえた子ども・子育て支援事業計画の策定を進めてまいります。

また、高校生までを対象とした子供医療費の無料化を継続するほか、保健福祉課、教育委員会、こども館の連携を強化し、障害のある子供への支援や虐待防止対策、母子健診や歯科検診など母子保健サービスの充実を図ってまいります。

教育改革の流れがますます加速する中、次代を担う子供たちが、みずから学び・みずから考え、自律心や思いやりの心など豊かな人間性を育むことが大切です。

子供一人一人に「確かな学力」や「豊かな心」、「健やかな体」などの「生きる力」を育む教育の推進が求められており、このため、それぞれの学校などが地域の特性を生かした特色ある教育活動や体験学習などを通して、創意と工夫を凝らした細やかな教育活動を実施し、学校と家庭、地域がそれぞれの役割と責任を果たし、相互の連携を深めながら子供たちが充実した教育活動ができるよう学びの環境づくりに努めてまいります。

次に、〈生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進〉についてであります。

町民が健康で生き生きとした暮らしを創造していくためには、町民一人一人が生涯にわたって、主体的に学び、自分自身を育てていくことが大切です。

また、より充実した学習機会を提供するために、多様化、高度化する町民の学習ニーズの把握に努め、体力の向上や健康増進、スポーツ活動に参加する機会の拡充とともに、心豊かな地域社会を目指した芸術・文化活動や生涯学習の推進などで教育委員会と十分連携を図ってまいります。

次に、5点目でありますけれども、町民主役の町政運営の〈情報の共有化と町民参加によるまちづくりの推進〉についてであります。

昨年度、緊急雇用対策事業として自治会活動の活性化や高齢者の見守り活動などを行う集落支援員を小頓別地区に配置してまいりました。今年度は、町単独で集落支援員を引き続き配置し、集落の維持と活性化に努めてまいります。

次に、〈創造的な自治体改革の推進〉についてであります。

自治体財政の健全度を示す財政健全化判断基準の一つである実質公債費比率（3力年平



均)は、平成24年度決算において、前年度の18.7%から15.8%まで引き下げることができました。

平成24年度単年度では13.1%となり、平成25年度から起債借り入れ時の制限がなくなる協議団体へ移行ができました。公債費負担適正化計画終了年度の平成26年度決算では数値目標である10.3%(3カ年平均)の達成を目指したいと存じます。

我が国の経済は、安倍内閣の経済政策の「アベノミクス」の効果が徐々に实体经济に波及しつつあると見られており、企業収益の持ち直しや雇用・所得環境に改善が見られるなど、景気も緩やかに回復してきておりますが、地方への波及効果はいまだ希薄であります。

こうした中、平成26年度政府予算案は、消費税増税に伴い年金医療等の社会保障費の自然増を容認しつつ、経済再生・デフレ脱却と財政健全化の両立を目指し、一般会計総額は95兆9,000億円と過去最大規模になっております。

地方財政収支の試算では、一般財源総額においては平成25年度の地方財政計画の水準が維持されておりますが、地方交付税の原資の一つである消費税増税の影響や地方交付税の別枠加算の縮小、算定方法の見直しなどで収入の先行きが不透明な状況下では、過度な歳入の見積もりは慎まなければなりません。

このため、任期最終年度である今年度も財政規律が緩まないよう公債費負担適正化計画に沿って地方債の借入額を最小限に抑え、身の丈に合った財政運営に努めてまいります。

地方分権改革の推進に伴い、行政の決定権の多くが国や道から市町村に移管され、自治の責任分野が拡大しつつあります。

権限移譲による地域により密着した質の高い行政サービスの展開とあわせて、第7期総合計画に記載された多様な施策を着実に実行していくため、限られた財源と職員のマンパワーが最大限生かされる効率的な行財政システムづくりが急務であり、職員一人一人の資質向上と能力開発に向けた全庁的な取り組みが求められております。

職員は、みずからの役割と存在意義を見詰め直し、それぞれの役割を的確に果たすよう意識改革に努め、行政のプロとして分権型社会に即応した行政実務能力を高めていく必要があります。

行政組織における人材の育成が今後の町政発展に欠かせぬ重要な要素であることを職員一人一人が自覚し、職員研修に積極的に取り組むとともに、活力ある職場づくりを推進してまいります。

戸籍は、日本国民の出生から死亡までの身分関係を記録した重要な公簿ですが、東日本大震災では、庁舎に保管していた戸籍の正本が津波で流され、再製に苦しむ自治体が発生しました。

こうした状況を防ぐため、法務省では、昨年からは全国の自治体の戸籍副本データを一元管理する戸籍副本データ管理システムを導入いたしました。

本町においても、平成26年9月末の稼働を目指し、昨年度から導入経費と維持管理費の軽減が図られる共同運用方式(浜頓別町・豊富町・中頓別町)によって戸籍事務の電算

化を進めており、法務省とのネットワーク化で戸籍消失の危険性を回避するとともに、窓口事務処理の時間短縮と効率化につなげ住民サービスの向上を図ってまいります。

行財政改革、広域連携推進の一環として、1市、8町1村、8一部事務組合の公平委員会を廃止し、平成26年4月から新たに「宗谷公平委員会」を共同設置（執務場所：稚内市役所）し、委員会の専門性の向上と事務の効率化、負担軽減を図ってまいります。

平成25年5月31日に番号利用法（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）が公布されました。

行政運営の効率化を第一の目的とする番号利用法は、唯一無二の個人及び法人を識別する番号機能を活用し、社会保障・税・防災分野のみならず、条例制定によって利用分野を拡大すれば、福祉や住宅分野などでも、行政運営の効率化と町民サービスの向上につなげることができるものであります。

利用分野は多岐にわたるため、導入に当たっては、主管課だけではなく、制度の効果を十分発揮できるよう全庁横断的な取り組みが必要であり、庁内に「中頓別町個人番号制度円滑導入委員会」を設置し、平成27年10月の番号づけとその後の利用に間に合うよう準備を進めてまいります。

以上、平成26年度の基本的、重点的な施政方針を申し上げます。

町民の皆様並びに町議会議員各位のなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げて、私の平成26年度の町政執行方針といたします。

○議長（村山義明君） これにて平成26年度町政執行方針は終了しました。

#### 平成26年度教育行政執行方針

○議長（村山義明君） 日程第2、平成26年度教育行政執行方針を行います。

教育委員長より発言の申し出がありますので、これを許します。

石井教育委員長。

○教育委員長（石井英正君） おはようございます。教育委員長の石井でございます。本年初めて教育行政の執行方針を述べさせていただくこととなります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。

平成26年第1回中頓別町議会定例会の開会に当たり、中頓別町教育委員会の所管行政にかかわる主要な方針について申し上げます。

今日の社会情勢は、少子高齢化や急速に変化する国際社会への対応、持続的な経済成長のための財政再建など数多くの問題が山積しております。その解決に向けた取り組みが急務となっております。

教育においては、依然としていじめ・体罰の問題や学力・体力低下など課題を抱えております。

また、教育再生実行の改革が次々と打ち出されさまざまな方針が示されたところですが、

さらに地方教育行政法や学習指導要領の改正、道徳の教科化、英語教育の拡充などで、今後の方向性が示され教育改革をめぐる動きがより活発になると予想されるところです。

そのような中で教育委員会といたしましては、「第7期中頓別町総合計画」を基本として、関係機関・団体などと連携しながら自然豊かな地域の素材や人材を生かし、家庭・学校・地域がそれぞれの持つ役割と機能が十分に発揮できる教育活動を大切にし、「健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり」と「生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進」を柱にした教育の推進に努めてまいります。

「健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり」について申し上げます。

#### <子育て支援と幼児教育の充実>

こども園・学校・家庭・地域の関係機関と連携し、地域全体で子育てを支える環境づくりに努めてまいります。

幼児教育につきましては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っておりますことから、就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫して提供する「認定こども園」を本町における子育て支援の核施設として位置づけながら、子供の発達や学びの連続性を保障するため、「中頓別町認定こども園と中頓別小学校との円滑な連携・接続に向けた取り組み方針」に基づき、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向け連携・協力を図りながら取り組んでまいります。

また、認定こども園事業では、本年度、コピー機の入替えや壁かけ扇風機を設置し、事務の効率化及び幼児が快適に園での生活を営めるよう環境の整備に努めてまいります。

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動推進事業では、本年度も引き続き、地域コーディネーターを配置し、地域住民などの参画による「学校支援地域本部」、「放課後子ども教室」、「家庭教育支援」の教育支援活動を支援してまいります。

中頓別町子ども読書プラン事業では、中頓別町子どもの読書推進計画をもとに子供たちの読書への関心を高めるため、児童書などの充実を図るとともに、本と触れ合う機会を拡充し、絵本に触れるきっかけづくりの「ブックスタート」や町民の皆さんが自主的に読書活動を行うことができる環境整備や「中頓別町ふるさと文庫」を初め蔵書の充実に努めてまいります。

また、本の読み聞かせや読書普及活動など本を生かした学習活動にご協力をいただいているボランティア団体への活動を支援してまいります。

青少年健全育成事業では、学校・地域が連携して、親子、地域との触れ合いの機会を提供し、地域全体で青少年の健全育成に努めてまいります。

また、子ども会やスポーツ少年団、生徒指導連絡協議会など各団体の活動を継続して支援してまいります。

<学校教育の充実>についてです。

子供たちが変化の激しい社会において、たくましく成長していくことができるよう、確かな学力の育成を初め、豊かな心の育成、健やかな体の育成や体力の向上など、生きる力

を育む教育活動を推進してまいります。

また、各学校では創意工夫と地域に根差した教育活動やそれぞれの学校の教育目標に沿って魅力ある学校づくりに努めてまいります。

確かな学力の育成につきましては、学校・家庭・地域と連携を深めながら、基礎・基本の確実な定着ある指導を着実に積み重ねることが求められております。

そのため、これまでの「全国学力・学習状況調査」の結果において明らかになった課題解決に向け、各学校で「学力向上プラン」を作成し、学習意欲を高める授業の工夫を初め、学習習慣・生活習慣の確立など、子供一人一人の学力向上に努めてまいります。

また、子供たちの学力などの状況を引き続き検証していくため、本年度も全国学力・学習状況調査に参加してまいります。

指導方法工夫改善のための教職員定数加配では、効果的な活用により、習熟度指導、チームティーチングなどで、きめ細かな指導の充実に努めるほか、中頓別町教育研究会や各種教職員研修などを支援してまいります。

豊かな心の育成につきましては、道徳の時間をかなめとして、教育活動全体を通して「心の教育」の推進に努めてまいります。

また、いじめなどの問題行動は、子供の健全な育成に重大な影響をもたらすことから、「いじめは、決して許されないことであるが、どの子供にも、どの学校でも起こりうる」との認識のもとに、未然防止、早期発見・早期対応に重点を置いた指導体制の充実に努めてまいります。

健やかな体の育成につきましては、健康維持はもちろんのこと、子供たちの活力や気力など、学ぶ意欲に大きくかかわることから、体育・保健授業の充実や行事などを通しての体力の向上とともに、家庭や地域、各団体と連携を図りながら健康への意識の醸成など望ましい生活習慣の向上に努めてまいります。

また、体力・運動技能・健康意識の向上を図るだけでなく、自主性や協調性・忍耐力など心身両面にわたる健康の保持増進を図る少年団活動や部活動への支援に努めてまいります。

信頼される学校づくりの推進につきましては、学校は教育活動などの成果や取り組みを保護者や地域に対して情報を発信するとともに、保護者や地域からの評価や意見を取り入れながら、学校、家庭、地域がともに学校運営への連携を促進し、地域に支えられ開かれた学校づくりに努めてまいります。

また、子供たちが安心して学校生活を送れるよう、地域と連携・協力した防犯教育や防災・減災教育など、安全学習や危機管理体制の充実に努めてまいります。

支援教育につきましては、個々の教育ニーズに応じた適正な学習機会の確保ときめ細やかな教育が実施されるよう校内体制の充実を図るとともに、関係機関と横断的に連携し、継続的、総合的に支援教育に対する共通理解を深め組織的な支援体制の充実が図られるよう努めてまいります。

教育環境の整備につきましては、中頓別中学校は耐震化不足に加え老朽化が著しく、改築整備に向けた計画づくりに取り組んでまいります。

中頓別小学校では、小型電気温水器を設置し、快適な学校生活が営めるよう環境の整備・充実に努めてまいります。

学校給食事業では食器洗浄機の入替えをするなど安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。

維持管理においては、破損の程度や緊急性を考慮しながら計画的に取り組んでまいります。

また、学校図書や教科機材、備品などの学習環境の整備充実に努めてまいります。

教職員住宅の整備では、本年度もユニットバスの設置や屋根塗装など教職員活動の基盤となる居住環境提供のため計画的な整備を行ってまいります。

「生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進」について申し上げます。

#### < 社会教育の充実 >

町民の皆さんが生きがいとゆとりを持って生活を送るために学ぶ環境の整備を進め、学んだ成果をまちづくりに生かすことのできる社会を目指すためにさまざまな学びの要求に応じる体制整備を図り、生涯学習社会を築いていくことが重要であります。

そのため、高齢者の仲間づくりの場である寿大学や町民の皆さんのニーズに基づいた各世代における学習機会の充実に努めるとともに生涯学習で学んだことが、地域の子供たちへの教育へとつながるよう系統的な計画を取り進めてまいります。

高齢者教育では、豊富な人生経験や知識・技能が地域社会で生かされ、主体的な学習や社会活動が行えるように、高齢者教室「寿大学」を継続しながら、健康や生きがいなど高齢者の要望に合わせた学習内容の充実や多くの仲間を楽しめるサークル活動を奨励するとともに、それぞれの活動の成果を発表する機会の提供に努めてまいります。

社会教育・体育施設につきましては、町民の皆さんの社会教育・体育活動の場として有効に活用していただくために、本年度は町民センターの除雪機の購入や山村水泳プールの循環給水管交換工事、管理棟屋根塗装工事、寿スキー場の圧雪車修繕などを行い、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

また、指定管理者や関係団体との連携を十分に図りながら多くの町民の皆さんに利用していただけるよう努めてまいります。

#### < 社会体育の充実 >

スポーツは、体力の向上や健康づくりにおいて、家族や地域のきずなを深め、生きがいのある人生、明るい生活を日常の中で送る上で大きな役割を果たしております。町民の皆さん一人一人がスポーツに親しめる環境づくりを目指すとともに、体育連盟やスポーツ推進委員を初め関係団体と連携を図りながら、各種スポーツ教室や大会などの体育事業を開催し、子供から高齢者までスポーツを通じた心身の健康づくりの推進に努めてまいります。

また、地域の特性を生かした冬季スポーツを青少年に奨励し、多くの経験を積める機会

の提供に努めてまいります。

< 地域文化の振興と文化財の保護 >

地域文化の振興につきましては、町民の皆さん一人一人が心豊かに潤いのある生活を送るために、文化芸術活動に触れる機会の提供に努めてまいります。

町民の皆さんが主体的に行っている創作活動や日常的に練習を行っている文化芸術活動の成果を発表する場として、町民文化祭を開催するなど文化協会を初め各団体などの自主的な活動を支援してまいります。

文化財の保護につきましては、中頓別鍾乳洞を初めとする町の長い歴史や風土の中で育まれ、継承された文化財は、町の歴史を伝える財産として保護、伝承、活用に努めてまいります。

また、郷土資料館では、今後も先人が残した貴重な文化財の収集及び保存を続けるとともに、教育的活用を促進するよう効果的運用を図ってまいります。

以上、平成26年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

町民の皆さん並びに町議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成26年度の教育行政執行方針といたします。

○議長（村山義明君） これにて平成26年度教育行政執行方針は終了しました。

ここで11時5分まで休憩をしたいと思います。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時05分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

一般質問

○議長（村山義明君） 日程第3、一般質問を行います。

今定例会では7名の議員から通告がありました。

順番に発言を許します。

受け付け番号1、議席番号2番、細谷さん。

○2番（細谷久雄君） 皆さん、おはようございます。受け付け番号1番、議席番号2番、細谷でございます。中頓別町にも、厳しい寒さの中にもそこそこに春の息吹を感じるころとなってきました。きょうは平成26年度の最初の定例会での一般質問のトップバッターとして、町民の皆様の声を町政に届けてまいりたいと思います。私からは、きょうは町政執行方針に示された有害鳥獣の捕獲後の残滓処理施設の整備の進め方と学校給食と食物アレルギーについて、2点ほど質問させていただきます。誠意あるご答弁と町民目線での真摯な議論を求めていきたいと思っております。

それでは、1点目の質問の町政執行方針に示された有害鳥獣の捕獲後の残滓処理施設の

整備の進め方についてお伺いをいたします。平成26年度町政執行方針が示され、まちづくりの基本と予算の概要が発表された。今までのまちづくりは、厳しい財政状況の中でも町長、職員の努力で実質公債費比率が早期健全化基準を下回り、一定程度の財源を確保してきた。町長は、町民の信託を受けてから4期目の最終年となることを踏まえ、本年度第7期中頓別町総合計画の最重要課題である有害鳥獣の捕獲後の残滓処理施設の整備を進めるとのことであるが、建設時期、建設場所、管理運営、処理方法について具体的に伺います。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 細谷議員の町政執行方針について私からお答えをいたします。

有害鳥獣の処分施設につきましては、平成25年度において処分施設の検討委員会を設置し、処理方法や施設整備の内容などについて協議を行っております。検討委員会での協議では、本町の処分方法は発酵菌を活用した減容化処理の方法が望ましいとの内容で確認を今現在されているところでございます。施設につきましては、町有地内での整備を基本と考えておりますし、また処分個体の回収、残滓回収と書いていますけれども、処分個体の回収ということでご訂正をいただきたいと思っておりますけれども、処分個体の回収を含めた管理運営方法の検討とあわせて、建設場所の検討も早期に進めてまいります。なお、施設整備に当たりましては、農林水産省が所管をする鳥獣被害防止総合対策事業を活用する予定であり、当該事業の交付決定割り当て内示がおおむね6月中旬から下旬ごろに示される見込みであります。その後施設設計を実施して、できるだけ早い時期に完成をさせたい、このように考えているところでございます。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○2番（細谷久雄君） それでは、ただいまのご答弁を伺いまして再質問させていただきます。

エゾシカによる農業被害、交通事故は、北海道では大きな社会問題となっております。北海道環境生活部エゾシカ対策室によれば、北海道では平成23年度でエゾシカの推定生育数は64万頭で、捕獲数は13万5,000頭になっており、またエゾシカ捕獲推進プランによれば、平成24年から平成29年にかけて第4期エゾシカ保護管理計画が開始しており、これによれば毎年14万頭強を目標捕獲とし、平成28年度には43万頭の生育数にする計画だそうです。しかし、狩猟者の高齢化、減少とともに、捕獲したエゾシカ残滓の処理が困難であることが原因で捕獲が思うように進んでいないのが現状だそうです。そこで、次の2点について再質問させていただきます。

1つ、発酵菌を活用した減容化施設の具体的な処理の方法、それと1頭当たりの処理コストはどれぐらいで算出しているのか、また去年も中頓別町ではエゾシカの有害駆除で年間500頭のエゾシカを捕獲しているが、建設施設の処理能力は十分なのか伺います。

2つ目として、これまではハンターが捕獲したエゾシカは鳥獣保護法による処理法に沿って持ち帰りまたは現地埋設の処理作業を行ってきており、高齢化したハンターにとって

は大変重労働の作業であった。しかし、残滓処理施設ができれば、ハンターの労力の軽減にはなるが、かわって処理施設までの個体の運搬が考えられる。エゾシカ有害駆除 1 年間を通して、処理施設までの個体の運搬をどのように考えておられるのか伺います。特に 2 番の個体の運搬については、1 年間通してハンターが駆除できる日の出、日の入りまででどんな機械を使ってどのような方法で、また誰に行ってもらうのか、計画はあるのか、具体的な内容をお伺いいたします。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 2 点ほど再質問がありましたけれども、1 点目につきましては担当のほうで答弁をいたささせていただきますけれども、2 点目につきましては、今現在処理場の運営と回収について一体的にやれないのかと、こういうようなことを検討しておりまして、私どもの基本的な考え方は回収と施設の運営を一体的にやりたいと、こういうことであります。そのために、6 月中に大体補助が決定されるだろうと、私も先月の 25 日に担当課に行っているいろいろと協議をしてきて、施設の整備、設計も含めて、交付決定がされてからしないと補助の対象にならないと、こういう指導を受けてまいりました。そういうことで、担当にもその旨話しておりますし、補助の決定までにいろんな具体的なことを決めていきたいなど、このように考えております。

2 点目については以上であります。

○議長（村山義明君） 平中産業建設課主幹。

○産業建設課主幹（平中敏志君） まず、1 点目のご質問でございますが、減容化処理施設の概要ということですが、これにつきましては、パークチップを堆積した中に発酵菌を投入いたしまして、そういう菌床をつくります。その中にエゾシカ等の野生動物の個体を入れて、発酵させることによって量が少なくなるというものでありまして、大きく雄武町ですとか興部町で行われているものであります。似たようなもので枝幸町の方式があるのですが、枝幸式では牛ふんを活用して、別な発酵菌を使わないというものでありまして、その方法では残渣物がより多く残るということを確認しておりますので、検討委員会の中で今現在進めている話としましては発酵菌を投入する形のもので進めたいということでありまして、今後残渣物の処理方法等が新たな有効な手段が出てきた段階では、また柔軟な対応を考えたいというところで検討されているところであります。処理個体の単価的な部分でございますが、発酵菌を投入する部分では現在試算しているのは大体 2,200 円ぐらい、1 頭当たりの処理単価がそれぐらいになるだろうという見込みであります。あと、処理の頭数、最大頭数としましては今現在 500 頭の処理を見込んでいる計画の中で進めているということで、個体の処理の稼働頭数としては 500 頭は確実にできるだろうという見込みであります。

以上です。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○2 番（細谷久雄君） それでは、ただいまのご答弁を伺いまして、もう 2 点ほど再々質



問させていただきます。

1つ目として、現在のエゾシカ報償金は町から6,000円と協議会から6,400円の合計1万2,400円で、エゾシカの尻尾と捕獲した場所の図面を町の担当者のところに提出し、本人入りの確認写真を撮って、毎月報償金が振り込まれているのが現状である。しかし、今後残滓処理施設ができるようになれば、どのような形で報償金の個体確認を行うのか、考え方を伺います。

2つ目、近年エゾシカの増加に伴ってハンターが山でエゾシカを撃って死骸を放置するようになってから、エゾシカの死骸を食べるヒグマが増加し、ヒグマが草食動物から肉食動物に変化しつつあります。一昨年の一斉駆除でも、ハンターが射とめたエゾシカが3時間ぐらいでヒグマに運ばれた経過もある。それを踏まえて、建設予定地周辺の安全管理をどのように考えているのか伺います。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） まず、報償金の関係でありますけれども、この関係につきまして北海道も、中頓別町の報償金の支給の額等についてどういう支給をしているのかと、こういうような話がありました。また、今質問がありましたとおり、残滓処理施設ができ上がった後はどうなるのでしょうかと、こういうような質問もありまして、北海道から交付される6,400円については25年度から27年度まで3年間はこの金額で決定をされておりますから、これは変わることはないと思いますけれども、町が独自にやっている1頭当たり6,000円については、私は決してこれが高い金額ではないだろうと考えておりますから、今の時点ではこの6,000円を減額するという考え方は持っていないと、こういうことでご理解をいただければと思います。

また、残滓処理施設の建設場所の関係については、できるだけ人家の少ない場所で、なおかつ冬期間に除雪で大きなお金がかからないようなところ、または運営をしてもらう人なり回収をしていく人に大きな経費のかからないようなことをいろいろ構想、勘案した中で、一番いい場所として町有地であるかないかと、そういうようなものも検討する一つの材料というか、検討する一つの条件になろうかなと思います。今お話があったとおり、残滓処理施設でヒグマ等がにおいを嗅いでこられて町民に被害が及ぶような、そういう場所を選ぶことはまずないだろうと、こういうことで、十分今指摘されたようなことを勘案した中で設置場所について判断をしていきたいなと、こういうことでご理解をいただければなんと、このように思います。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○2番（細谷久雄君） 最後に、再質問も終わりましたので、一言なのですけれども、私が議員になってから一般質問で幾度となく質問してきた残滓処理施設がやっとことし建設される予定ですが、エゾシカの個体の運搬、管理運営、処理方法などについては町と猟友会、各関係者と十分な協議を行って、早急に完成にたどり着いていただきたいと思います。特に私が一番心配なのは、中頓別猟友会も現在6人です。平均年齢が大体65歳ぐらいだ

と思います。今後残滓処理施設が建設された後10年、20年のことを考えると、やはり今から新人ハンターの養成が重要な課題になってくると思いますので、行政として全力でその辺は力を注いでほしいと思います。

以上で1点目の質問を終わりたいと思います。

それでは、2点目の質問に移りたいと思います。2点目の質問は、学校給食と食物アレルギーについてお伺いをいたします。一昨年12月、東京都内の市立小学校で女子児童が給食が原因とされる食物アレルギーの重篤な症状、アナフィラキシーショックで亡くなった問題を受け、給食のアレルギー対策が改めて問われている。教育の原点は、食べることを通して自己保存できる知恵を学ぶことというルソーの言葉に集約されるように、この時期にこそ生きる力を育み、自己管理能力が身につく食指導が重要である。こうした悲劇を二度と繰り返さないためにも、再発防止策の構築を急がなければならないことから、次の2点について伺います。

1つ、認定こども園の入園前及び小中学校入学前に、子供の保護者から食物アレルギーの有無やアレルギー食材の特定調査を実施しているのか。

2つ、認定こども園及び小中学校の子供の食物アレルギーの人数とその傾向について、また食物アレルギーを持つ子供の対応についてどのようにされているのか。

2点ほど伺います。

○議長（村山義明君） 米屋教育長。

○教育長（米屋彰一君） 学校給食と食物アレルギーについて、青木教育次長に答弁いただきます。

○議長（村山義明君） 青木教育次長。

○教育次長（青木 彰君） 私のほうからご答弁させていただきます。

認定こども園の入園及び小中学校入学時においては、幼児、児童生徒の健康状態について、医療機関の健康診断内容とあわせ、保護者からの聞き取り等により把握をしております。特にアレルギー体質、とりわけ食物アレルギーについては、保護者、児童生徒からの聞き取り等により、その内容や状況、日常生活における注意点などさらに詳細な把握に努め、その内容については給食担当である栄養教諭とも十分連携をとりながら給食による事故が発生しないよう徹底するとともに、養護教諭を初め保育士、教職員、児童生徒等全員が共通認識に立ち、また保護者とも連携をとりながら日常生活での事故が起きないよう注意を払ってきております。

現在食物アレルギー疾患と診断されている幼児、児童生徒は、小学校において7名、中学校5名であり、そのうち除去もしくは代替食対応が必要な児童生徒は、非常に限定された食材ではありますが、3名、果物等において体調等により制限するという状況の児童生徒については2名というような状況にあります。アレルギー物質を含む食材を使用する場合には、表示内容を必ず確認をして使用することとしております。今後の傾向としましては、こども館においては該当者がいないことから、健康状態にこのまま変化がなけ

れば、ふえる傾向というのは相当緩やかではないかなというふうに考えております。特に食物アレルギーを持つ幼児、児童生徒等への対応については、担任教諭、栄養士等を中心に保護者、本人に対して注意喚起をするとともに、栄養、食事相談等の要望に応じて対応してきております。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○2番（細谷久雄君） それでは、再質問させていただきます。

2004年、10年前に行われた文部科学省の調査によると、アナフィラキシーを起こしたことがある小中高等学校の児童生徒数は全国で1万8,323人、食物アレルギーを持つ児童生徒数は32万9,423人と全児童生徒の約2.6%に及び、アレルギー疾患の子供たちが多数在籍していることがうかがわれます。また、2008年、学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインが文部科学省の監修によりつくられたが、その後もアレルギー事故はふえており、日本スポーツ振興センターが災害共済給付データから抽出した推計値では、アレルギー事故は2011年度311件と2005年度より約2倍にふえています。また、食物アレルギー児童生徒100人に2人程度の割合で食物アレルギー患者がいると言われており、どの学校でも事故が起きておかしくない状況であり、給食の配膳方法や症状が出た際の体制整備が重要であります。そこで、次の2点について再質問させていただきます。

1つ、学校における食物アレルギー対応マニュアルの作成の必要性について伺います。食物アレルギー反応は、じんましんや口内の違和感などによる初期症状から呼吸困難、意識障害を起こすアナフィラキシーなどがあります。食物アレルギーには段階があるため、それぞれの基本的な症状と対処法を知り、児童生徒の状況を観察しつつ対応する必要があります。場合によってはアドレナリン自己注射薬の使用などを行うためにも、緊急時も含めた食物アレルギー対応マニュアルが必要と考えますが、いかがでしょうか。

2番、食物アレルギーへの対応と緊急時に適切な対応を行うためには、教職員全員の共通理解が必要です。救急車による病院の搬送対応として、情報の共有化など消防や医師と学校との連携も重要だと思います。それを踏まえ、給食による食物アレルギーの事故が発生した場合、学校現場ではどのような体制で対応するのかお伺いいたします。

○議長（村山義明君） 青木教育次長。

○教育次長（青木 彰君） まず、1点、学校における食物アレルギー対応のマニュアルということですが、しっかり確認はしておりませんが、それぞれの小学校、中学校において食物アレルギー対応、そこに限った対応マニュアルというところでは作成をしてきていないのではないかなというふうに考えております。

もう一つのそういった場合、起きたときの対応です。教職員全員の共通認識においてということとあわせてですが、学校経営の保健分野のところでは病気、けが等に対する応急対応ということで学校経営の中でしっかり位置づけをされておりまして、その中で教職員全員が共通認識に立って、けが、病気等により救急対応が必要な場合の対応につい

でもその中でしっかり明記され、共通認識をされているということでご理解をいただければなというふうに思います。その上で、さらに食物アレルギーに限って対応マニュアルが必要かどうかというところについては、ほかのところでもこういったものを各町村においてもつくってきているのではないかなというふうに思いますので、その辺を検討していきながら、その必要性も含めて対応を考えていきたいなというふうに考えております。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○2番（細谷久雄君） それでは、もう2点ほど再質問させていただきます。

私は、学校給食で誤食を防ぐにはおかわり制限が効果的な方策の一つだと思いますが、教育委員会としてどのように考えているのか、また給食現場では誤食を防ぐどのような対応をしているのか伺います。

2番、学校給食の食物アレルギーの死亡事故が起きないためにも、医師を学校に派遣し、全教職員に食物アレルギーや緊急時の対応方法に関する研修を行ってはいかがかと思えますけれども、その辺2点ほどご答弁をお伺いいたします。

○議長（村山義明君） 青木教育次長。

○教育次長（青木 彰君） ご質問の東京都内の市立小学校で起きた事件については、この児童がおかわりをといるところだと思えます。そこで担任の教諭がアレルギーの食材を確認せず与えてしまったということが1つ最初に原因としてあるのかなというふうに思います。そういったことでの誤食を防ぐことの対応ということで、おかわりをさせないというふうな対応はどうかということかなというふうに思いますが、その辺は小学校なり中学校、現場での対応がそこまで明確にはされていない。ただ、先ほども申し上げましたけれども、中頓別町の子供たちにおいては非常に限られた食材での食物アレルギーということですので、そういったことは今のところ危険性は相当少ないのかなというふうに考えております。

それとあわせて、そういった事故が二度と起きないように教職員全員で研修を積むというふうなところとあわせてですけれども、非常に大事なところかなというふうに思います。学校医としても委嘱をさせていただいている部分もありますので、そういった研修も含めて対応していく必要は感じておりますので、学校のほうとも十分相談をしながら進めていかなければというふうに考えます。ただ、アナフィラキシーショックというふうなことで重篤な状況に陥るというふうなことで、その児童生徒がエピペンというふうな、そういったときに一時的な効果でそれを打つという対応があるかと思えますけれども、重篤になり得るので、注意しましょうというふうなことかなと思えますけれども、そういった処方が医師のほうからされた場合には早急にその子に合った対応をしっかりとるということで、今言われたような医師あるいは消防等とも十分連携をさせながら対応をしっかりとるかなければならないのかなと。個別にしっかりと対応するという意味で、まずは誤食も含めてそういったものを食べないように注意をする。そういったところで教職員も含め徹底して対応に当たっているということで、ご理解をいただければなというふうに思います。

○議長（村山義明君） 細谷さん。

○2番（細谷久雄君） それでは最後に、北海道の札幌においても1988年に給食のそばアレルギーで児童が亡くなった事例もあります。それを考えると、この小さな中頓別町の町でもいつ起きるかわかりません。緊急時も含めた食物アレルギー対応マニュアルの制作を早急に願いたい。また、給食は子供たちの成長過程において大変重要であり、必要不可欠なものだと思います。子供たちが楽しく安心して学校生活を送るためにも、また全ての子供たちが給食時間を楽しく過ごすことができるように、これからも認定こども園、学校、保護者などと各関係者の協力体制の充実を図り、教職員全員が食物アレルギーに関する正確な知識と共通理解のもと、食物アレルギーを持つ子供たちに必要な配慮をしながら安全、安心な学校給食の提供に努めてほしいと思います。

以上で私の一般質問を全て終わらせていただきます。

○議長（村山義明君） これにて細谷さんの一般質問は終了しました。

受け付け番号2、議席番号7番、柳澤さん。

○7番（柳澤雅宏君） 受け付け番号2、7番、柳澤です。それでは、まず1点目、農産物の地産地消についてお伺いいたします。

給食等での農産物の地産地消について、平成26年度はどの程度のボリュームで行われるのか、また農産物を提供していただく生産者は確保されているのかお伺いいたします。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 柳澤議員の農産物の地産地消について、産業建設課の平中主幹に答弁をいたさせます。

○議長（村山義明君） 平中産業建設課主幹。

○産業建設課主幹（平中敏志君） それでは、私のほうからご答弁させていただきます。

給食などへの農産物の地産地消を図るため、中頓別町地域内農産物生産と給食を結ぶプロジェクトを関係機関と連携し進めておりますが、本プロジェクトにつきましては平成26年度が5カ年計画の最終年となります。本プロジェクトでは町内産完熟堆肥の施用と減農薬による農産物を栽培しておりますが、主体的に農産物の生産を担っていただいているのは天北厚生園の多機能型事業所D Oであります。26年度では、本プロジェクトの栽培技術によるバレイショ、タマネギ、ニンジンの作付面積を大幅にふやし、生産量の見込みを昨年より6倍から16倍程度とする計画が立てられております。このことから、例年2日間実施しています中頓別野菜の日以外でも、保管状況に問題がなければ10月から12月ごろまで各給食施設での利用が可能と思われますので、関係機関と協議を行い、利用の拡大を進めていく考え方をしております。さらに、各種イベントでの使用など、町内での利用拡大を図るための協議検討も進めていく予定であります。また、本プロジェクトの技術を活用して試験的に農産物を栽培する方も町内に数戸存在しておりますが、27年度以降についても多機能型事業所D Oが担い手となり、地産地消の取り組みを継続していくこととしております。

○議長（村山義明君） 柳澤さん。

○7番（柳澤雅宏君） プロジェクトの5カ年の計画の最終年、過去4年やってきて、最終年でようやくこの程度に広がったのかなという感じがまずまず。それで、端的にお聞きしますけれども、本年度の予算でこのプロジェクトに補助金という形で10万円計上されておりますが、この用途についてどういうふうにこの補助金が使われるのかお聞きします。

それと、2点目なのですが、平中主幹のほうから推進協議会の構成メンバーをいただきました。それで、役員と活動メンバーがいるのですけれども、活動メンバーの方々を見ますと全部で18名いるのですが、町職員がそのうち5名、普及センターが7名、それから宗谷振興局が2名、ほかはといいますと農協の営農部長と天北厚生園の3名、これだけのメンバーに補助金というのはどういう使われ方をするのかなとまず思ったので、これはみんな関係機関ですよ。それで、普及センターが中心となってやっておられるということは昨年の質問でも聞きましたが、一般生産者がゼロなのです。それで、本年度もかなり、今まで2回しかやっていないのを10月から12月まで延ばすと、これは一つの発展としては評価できるのですけれども、利用の拡大を図っていくといいながらも、これからもD.O.に担い手としてやっていただく。そうしたら、現段階で天北厚生園以外はもういないでしょう。それで、去年もこの質問をしたとき、町長は私が申し上げたときに、農家をやめた方々、まだ年齢も若いので元気なので、そういう方々につくっていただくということも考えていくという答弁があったはずなのです。それで、何で生産者がゼロなのか。総合計画でも有機栽培や低農薬による畑作の就農に対する支援を実施して地産地消を図る、こう書いてある。計画の最終年でありながら一般生産者がゼロだというのは、私はボリュームに限界が出てしまうと思う。それで、ここにも、答弁にも試験的に農産物を栽培する方も町内に数戸存在しておりますと、どうしてこういう方々を使わないの、使うという気持ちにならないの。まず、生産者がゼロ、その点について。

あと、今回もバレイショ、タマネギ、ニンジン、の作付をふやす。ほかのものって出てこないですよ。これは、天北厚生園頼みだから、天北厚生園の生産する限界というのがありますから、それでほかのものが出てこないのかなという感じがするのです。それで、野菜の場合には極めて貯蔵が可能なものと一般的に貯蔵がそう長く続かないものとありますよね。可能なものとしては、ここにある芋だとかタマネギ、ニンジン、大根、これは割と貯蔵が可能。それから、余り貯蔵ができない葉物、キャベツですとか白菜ですとか、こういうものも、たとえ貯蔵がきかなくても生産できて使える間は給食として地物を提供していくべきだというふうに思います。そういう点では、ある程度大きくつくっていける貯蔵が可能なものをつくる場所と、割と貯蔵がきかないけれども、一定期間提供できる場所、生産者、そういうものを割り振りしてつくっていただくような工夫が私は必要なのだと思うので、一般生産者をどのように活用するのか、していく気があるのかどうかお聞きします。それが2点目です。

それから、3点目、プロジェクトについては26年で最終年ということですが、その後、割と普及センターが中心となっているのかなという気がするのですが、去年もお話したのですけれども、一生懸命やってくれる方がいなくなるとその事業というのはぱさとなる傾向があるのです。せっかくここまで、ことしもある程度のボリュームを広げるのであれば、今後どういうふうに発展させていくのか。このプロジェクトは解散するのか。私は、発展的解散ならいいのだけれども、その後何もありませんという話にはならないと思うので、その3点について再度お聞きします。

○議長（村山義明君） 平中産業建設課主幹。

○産業建設課主幹（平中敏志君） まず、協議会に出している補助金の関係で10万円をことし計上しておりますが、これにつきましての予算の使用の仕方なのですけれども、この給食プロジェクトで使われている野菜、農産物の生産はどのような形で生産されているのか、今減農薬ですとか、町内の完熟堆肥を使っているという話もさせていただきましたが、具体的にこういう栽培方法だということをもっとPRしたいということを考えておまして、町内向けの町民向けのPR用の予算としても使う予定でありますし、あと町内での地産地消を進めていくときに今後どのように進めていくかということも含めて研修ですとか、講師を招いての研修会というか、そういうものも一応計画をしているという状況であります。

2点目ですが、一般消費者が活動メンバーの中には入っていないということなのですが、あくまでも協議会をどういうふうに進めていくかという中で協議会としてのメンバー構成でありまして、具体的に一般生産者の方は次年度やったださるという話が2名ほど出ているようなのですけれども、そういう方をメンバーに入れるということではなくて、外部メンバーという形でそういう方には入っていただいて、この協議会の活動メンバーの中では4つの分科会というか、4つに分けてそれぞれ活動しているわけなのですけれども、その中の一つの生産加工テーブルという中でそういう外部メンバーの方に入っていただいて、協力していただきながら進めているということでもあります。基本的には天北厚生園のほう、多機能型事業所DOさんのほうで主体的に進めていっていただきたいというところでは変わらないという状況であります。とりあえずバレイショ、タマネギ、ニンジンということで現在進めておりますが、これにつきましてはあくまでも減農薬なり化学肥料は使わないという中で安全、安心なものを提供していくという考え方の中で、中頓別町で生産されるもので実際に使っていける、生産していけるというものに絞った形の中で今進めているという状況になります。この3つについては、ある程度の生産技術が確立できたということで協議会の中では確認しておりますので、その部分については今後も継続して引き継いでいっていただきたいというふうに考えているところであります。

最後、3点目の平成26年度以降はどうなるのかということですが、私どもも26年度で終了するので、はい、これで終わりというふうな考え方をしているわけではありません。ただ、協議会の中で、今後これ以降どういう形の中で地産地消、給食プロジェ

クトの考え方、進め方をどういふ継承の仕方で次の体制を進めていくのかというのは今後この1年間の中で協議をしながら進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（村山義明君） 柳澤さん。

○7番（柳澤雅宏君） 10万円も、天北厚生園のこれらの種代というか、そういうものに使われるのかなと思ったら、PRですとか研修会ですとか、PRも結構ですし、研修会を開くことも結構なのだけれども、5年の計画の4年が過ぎて、研修会するなどは言わなくても、研修会というのは出発時点の話でしょう、これからは新たな技術や何かで研修することはいいけれども。それで、天北厚生園頼みなのが何でそうなるかというのと、一般のさっき言った酪農をやめた方々の奥さん方に協力を願う、どうせならそっち側にPRしてほしいと私は思うのだ。酪農を離れたので、時間的にはすごくそういうものに余裕を持って対応できる人は町内に結構私にはいると思う。それで、これは聞いた話なので、本当かどうかちょっとわからないのですけれども、芋をつくっていただけますかとある農家の奥さんに話したら、種芋どうするのと言ったら、自分で買って下さいと言われたのですという話がありました。本当かどうかはわかりません。ただ、今回の予算もそういうものには全然組まれていない。天北厚生園にも、やっぱり種代がかかるでしょう、研究費がかかるでしょう、それを持ちますということをやっているといふことは広がっていかない。私は、もっとこれを本格的にやろうと思うのなら、生産する方々にお金を提供していかないと、それで芋なら芋を何俵つくって下さい、大根なら大根を何本つくって下さい、そういうふうにしていかなかったら絶対裾野は広がらない。そういう意味で、もっともっと、今も2名の方がいると言うけれども、つくってもらうがための働きかけをする。それから、当然そういう方々にはお金を使っていく、そういう考え方を持って今後対応していただけるかどうかお聞きします。

○議長（村山義明君） 平中産業建設課主幹。

○産業建設課主幹（平中敏志君） 一般の方についても農家をリタイアされた方に広めていきたいということでは、基本的にはそういう考え方は持っています。その中で連携をしていこうというところはあるのですけれども、基本的には中心となるのは多機能型事業所DOさんがその中心となって栽培されている農家さんと連携をしながら、地産地消というか、町内での活用を進めていくという方向に持っていきたいというふうに考えています。先ほど資材の話はしましたが、これまでも資材費として予算を使って提供してきているということはあるので、具体的な中身は今ちょっとあれなのですけれども、そういうところにももちろん使っていく予算ではあるということをご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（村山義明君） 柳澤さん。



○7番(柳澤雅宏君) DOを中心にしてやるということは現時点ではわかりますけれども、余りDO頼みにならないで、地域全体で地産地消に取り組んでいくのだという方向にぜひ持っていただきたいというふうに思います。

続いて、6次産業化の推進についてお聞きします。6次産業化の推進については、第7期総合計画の前期実施計画で平成26年度から検討会とあります。ですが、前期5年以内にそれ以上の計画は現在のところはありません。この事業で具体的に事業実施に入るのはいつごろを想定しているのかお聞きいたします。

○議長(村山義明君) 野邑町長。

○町長(野邑智雄君) 6次産業化の推進について、平中主幹に答弁をいたさせます。

○議長(村山義明君) 平中産業建設課主幹。

○産業建設課主幹(平中敏志君) 私のほうからご答弁申し上げます。

牛乳など地域資源を活用した6次産業化の推進につきましては、平成25年度において検討会を設置しておりますが、牛乳を使用するための許可などの難しさなどにより、検討が進んでいないのが実態であります。地域内で最も生産されている牛乳を地域でどのように活用し、魅力のあるまちづくりをどう進めるのかという観点から、町内での乳製品の消費動向や乳製品開発に伴う消費者ニーズの把握及び必要な生乳処理量と加工施設の規模など、時間をかけて検討するべきものと考えておまして、現時点では事業内容や実施スケジュールなどについて具体的な内容を提示できる状況にはないというのが現状であります。今後も関係機関との連携を図りながら、検討会の中でより具体的な協議を行っていくという考え方でいるということであります。

○議長(村山義明君) 柳澤さん。

○7番(柳澤雅宏君) すごく再質問がしづらいというか、でも、はい、わかりましたということにもならないのだ。6次産業化については、今回、前年度もそうですけれども、執行方針にもうたわれている。それから、総合計画では最重要課題の一つに挙げてありますよね。それで、仕方ないかなとは思いますが、昨年1年間準備会をやっていたわけでしょう。私は、準備会に何で1年もかかるのだらうと思いました。ようやく検討会、来年も前期実施計画を見たら検討会になっているのだ。いつまで検討するのかなというのがまず1点。

それで、具体的には何を検討するのかなと。最重点課題の6次産業化には、中頓別牛乳を製造するというブランドづくりの可能性、それから生産者と消費者を結びつける交流を進めていく、牛乳の乳製品化を実現する、ここまで書いてある。そうすると、これに向かっていくだけのことでしょう。今答弁でもあったけれども、許可等の難しさ、何にもまだ手をつけていないのに何の許可を今難しいと思っているの。今一つの方向性が示されて、それを具体的に実施するためにはこういう許可が要る、こういう許可が要る、それが今難しいというのならわかる。何をどうするか方向性も決めないうちから、許可の難しさなんというのは今から心配することではないと思う。それで、これも予算の話になるのですけ

れども、ことしの予算が2万円なのだ。2万円で何するの、そこに本気で取り組んでいくのだという姿勢が見えない。だから、方向性を出すのなら、今言ったようなところで具体的にどういうものをつくっていくかという方向性を検討していかなければ、これは具体的にはなっていない。それで、これから方向性がたとえ出されたとしても、施設をどうするか、それから運営母体をどうするか、それから保健所等の認可をどうするか、それらを含めて予算をどうするか、これらのほうが検討するのは大変でしょう。それで、総合計画はもう3年目に入って、ことしも検討ですと言っていたら、実際いつになってこれが動き出すのか。少なくとも総合計画でこれを上げた以上、10年間で軌道に乗って初めて評価されるものだと私は思います。少なくとも、軌道には乗らなくても軌道になりつつあると、10年後ですよ、終わるときには。6次産業をいろいろ見てみますと、黒字化するのに4.1年かかると言われています。いろんなものがあるから。それで、酪農の場合は、乳製品、アイスクリームという利益率の高いものを生産することによって1.8年で黒字化するのではないかとされています。こういう年数を考えていくと、早く方向性を出して具体的に取り組んでいかないと私は物にならないと思う。何でそうなのだろうと思うのですが、ことしも2万円でしょう、もう少しお金をかける。さっきのプロジェクトもそうですけれども、もう少しお金をかける気にならなかったら。それと、委員会の構成メンバー、これも中頓別町の特徴でいろんな組織から出しています。何をやるのでもそうなのだけれども、まちおこし協会だとか、それから体験交流施設だとか、社会福祉法人だとか、農協、普及センター、商工会、ここの中に6次産業に関する専門家はいますか。お金をかけること、それから人材をそろえること、特に専門家をここの中に入れていくこと、これがないと私はこれは進んでいかないと思うのですけれども、その点についてお聞きいたします。

○議長（村山義明君） 平中産業建設課主幹。

○産業建設課主幹（平中敏志君） まず、検討会のほうなのですから、25年度につきましては準備会を1回と検討会1回開催という形でありまして、なかなか具体的な検討がなされていないというのが現状でございます。なぜ具体的でないのかということ、飲用乳で進めるのか、加工を進めていくのかということもありますし、町内で消費されるのが給食関係含めてどのぐらいの量があるのかということも今調べている最中でございますが、その辺を含めて、牛乳を使ってどういうものを進めていくのかということ、当然許可なり施設なりも変わってくるということで、まずどういうものを進めていくのかということを考えていかなければならないということで、まだその段階での検討ということになっているという状況にあります。予算的なものにつきまして、今年度2万円の計上をさせていただいていますが、管内や近郊で行われている施設等の視察を検討しているということでございます。協議会の構成員につきましては、準備会の中で総合開発委員さんの意向等を踏まえて協議会の構成メンバーを選ばせていただいたところですが、具体的にそこに専門的な知識を持っているという方は正直今のところはないということにはなりませんけれども、専門的な知識を持った方を講師に招くだとか、そういうことはこれからこの検

討会の中で検討していきたいというところになっているという状況にあります。

○議長（村山義明君） 柳澤さん。

○7番（柳澤雅宏君） もう質問ではないのですけれども、飲用乳でいくのか加工でいくのかというところで今足踏みしているということなのだけれども、当初は第6期総合計画でもおいしい牛乳のある町というのがあって、私は第6期を決めるときも、そのおいしい牛乳飲めますかという質問をしたのです。何とか飲めるように6期でつくっていききたい。6期が終わった時点では、何も手をつけられていなかった。それで、第7期でまた出てきた。だから、飲用乳が主と考えているのなら、そこをまず可能性がどれだけあるかを調べていかないと、飲用乳がいいか、加工がいいかなんていったら、これは結論は私は出ないと思います。それで、専門家といっても、本当の専門家でなくても、猿払村も飲用乳を出しましたよね、それから浜頓別町でも、ぶんちゃんの里でその場なら飲用乳を飲むことができる。こうやってかかわってきている人たちもいるので、かかわってきた人たちの話を聞くということも重要だと。それから、普及させるのなら、飲用がどれぐらいこの町内にあるかを調べるのではなくて、飲用牛乳を地元でつくってみんなに飲んでもらう。そのためにつくるのでしょ。これぐらいの消費があるから、これぐらいの対応できるようなものではなくて、地元でつくったのだから、ぜひ町民の皆さん、飲んでください、学校の給食で子供たちに、地元の牛乳ですよ、どうぞ飲んでください。裾野を広げるためにこれをつくっていくのだというふうに私は思っているので、このことも質問しても答えは出てこないと思うので、そのことに期待して質問を終了いたします。

○議長（村山義明君） これにて柳澤さんの一般質問は終了しました。

ここで1時まで昼食のため休憩いたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

受け付け番号3、議席番号1番、宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） 受け付け番号3番、議席番号1番、宮崎です。それでは、1問目の成人式、日程を変更し、多くの新成人に祝福をという質問をさせていただきます。

例年1月、成人の日の前日に成人式が行われていますが、新成人の出席が少なく、寂しい限りです。町外に出た対象者が帰省している盆あるいは正月、特に年明けの新年交礼会など、より多くの地元新成人をより多くの町民が祝福できる場で新年度から実施できないか伺います。

○議長（村山義明君） 米屋教育長。

○教育長（米屋彰一君） 宮崎議員の成人式、日程を変更し、多くの新成人に祝福をつきまして、青木教育次長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（村山義明君） 青木教育次長。

○教育次長（青木 彰君） 私のほうからご答弁させていただきます。

本町におけるここ数年の成人の該当者の方は12名から15名ということで、3年前までは10名から12名、ここ2年は6名から7名という出席者になっております。成人された方を祝福するに当たっては、できる限り該当された方全員にご出席をいただき、町を挙げて祝福する思いが伝わるのが大切というふうを考えて実施をしてきております。次年度の開催日、催事内容等については、ご提案をいただきました内容も含め早い段階で成人該当者の方の意向把握に努めるなど、関係者の方たちのご意見もいただきながら進めてまいりたいというふう考えております。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） ご検討いただけるということで、日程についてなのですが、管内町村の中では成人の日とほかの日に行く比率は半々というところなんです。参加者の方からも、正月に行くなら参加しやすいとの声があるのではないかなというふうにも思います。やはり新年交礼会の会費を上げて、新成人を囲み、歓談の場とすることが本町の新たな取り組みの一つになるのではと私は考えているのですが、この日程を第一にご検討いただけますでしょうか。

○議長（村山義明君） 青木教育次長。

○教育次長（青木 彰君） 昨年も成人の方、該当されている方、複数の方に日程等についてもちょっとご相談をさせていただいてきている経過があります。その中で、正月時期にちょうど帰られる方もいれば、そうでない方もいたりして、決めていただければどちらでも都合を合わせて何とか参加できるようにしたいのですというふうな、全員からの回答ではないのですが、そういう状況で、ここ2年ぐらい出席される方が少ないという背景には、3年前までは学生さんがその8割ぐらいが多かったというのもあるのですが、ここ2年間はその半数以下、対象者も少ない中で学生の方も少なくなっている。働いている方はなかなか出席しづらいのかなと、それを正月の時期に持っていても、なかなか帰省に合わなかったりとかということで、少ない人数の方がたくさん出てほしいという思いはあって、いろいろ検討はしてきているのですが、そういう状況にあるということです。管内的な状況についてもお話がありましたけれども、管内でも3日とか5日にやっているところもあれば、ことしでいえば間の日曜日にという開催、半々ぐらいかなと。全道的には74%の市町村がその日曜日に開催をしてきているというふうな状況で、これからも今言われたことも念頭に置きながら考えていければいいかなというふうに思っています。ただ、新年交礼会の場が成人式を同時に行うということがふさわしいかどうか、そこも関係者のご意見をいただきながらあわせて検討していければなというふうに考えております。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） 日程について交礼会とあわせてということでお伺いをいたしました。我が町の新成人を祝うためなら、新年交礼会に出席される方も喜んで会費アップな

ども賛成していただけると思います。また、いつも決まった方だけでなく、交礼会自体もより多くの方々に出席をしていただけるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ日程についてはそのような形で次回から反映をしていただけないかなというふうに思います。

そして、その内容等についてですけれども、以前私も所属をしております商工会青年部に成人式のお話をいただいて、青年部だけでなくほかの団体にも成人式の開催にかかわっていただけないかというようなお願いをされていたのかなというふうにも思うのですけれども、日程が変わって例えば参加者がふえるということであれば、具体的な内容を考える意欲にもつながると思います。青年部のほうでも日程は交礼会の日がベストではないかなという話がありましたので、変更していただけるなら、再度近年の成人式を経験している若い世代と一緒に考えをいただいたほうがよいのではないかなということが1点。

そして、成人のお祝いということで、果たしか20歳になって読みたい本のプレゼントをされていると思います。すばらしい取り組みだと思います。ただ、それが新成人にとって本当にうれしいものかどうか、予算の範囲内、または少しでも予算を上げて、その範囲で学業や仕事であれば便利な電子端末であったり、長く使っていただける高価な万年筆やボールペン、手帳やペンケースなどのほうが新成人にとって教育の面から見てもより実用的で活用していただけるのではないかなということであったり、また帰省による往復の旅費を補助するなど、該当者自体が少しずつ減少している本町の新成人に成人式に少しでも多く出席していただけるよう、現状に合った取り組みが必要と考えますが、いかがでしょうかということに再度お答えいただきたいと思います。

○議長（村山義明君） 青木教育次長。

○教育次長（青木 彰君） いろいろご提案をいただいたかなというふうに思います。成人式を交礼会の中でということにつきましては、交礼会を主催されている方たちとその辺しっかり話をしながら、検討の一つにしていきたいなということと、もう一つ、やるとすればやはり多くの方で祝福をするということが、その祝福の形もあると思いますけれども、そういった意味で青年部の方ですとか、いろんな方の協力がどうかというご提言もいただきましたので、日程と開催の新年交礼会の場でということも含めて、もろもろの角度から検討していく必要があるかなということで、検討していきたいなというふうに思います。

それと、プレゼントのあり方ですけれども、本をここ3年ほど前からプレゼントさせていただいています。本を読む機会がなかなかないかなと、そんなことできっかけにしてくれればいいかなというふうなことで、そう高価なものではありませんので、本人の気持ちの持ち次第かなというところもあります。ことしもそういった予算で考えてはきておりますけれども、プレゼントのあり方なんかも含めて、本当に成人の方に喜んでいただければ祝福の思いが伝わらないかなというふうにも思いますので、あわせて検討していく必要があるかなというふうに考えています。

あと、該当者への交通費の補助ということについては、それも検討するという話になる

うかなと思いますけれども、改めてのご提言でもありましたので、十分関係者の方たちの意見を聞いて、その必要性も含めて考えていきたいというふうに思います。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） 提案のほうを再度ご検討いただけるということで、地元での雇用等、多方面の取り組みも必要ですが、毎年の新成人の皆さんにこれからもこの町に住みたいとか、町に帰ってきたいと思っていただけるきっかけとなるよう、オリジナリティーあふれる成人式となるようご検討いただけたらと思います。

この質問については以上です。

それでは、2問目、公営住宅の管理と入居選考の公平性について伺います。1、公営団地がある町内との懇談で、積雪による住宅や設備への損傷を防ぐため除排雪を町長が住民にお約束をされたようですが、いまだ解消されていないように思われます。配管圧迫によるガス漏れや家屋損傷等の危険を早急に取り除くべきではないでしょうか。

2、公営住宅の入居選考基準の公平性について、住宅の困窮度や緊急性等がどのように選考に反映されているのか伺います。また、入居の選考基準等も町のホームページで町民に公開すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 公営住宅の管理と入居選考の公平性について、中原産業建設課長に答弁をいたさせます。

○議長（村山義明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原直樹君） 1点目でございますけれども、空き家となっている町営住宅の屋根の雪おろし等は、毎年積雪状況を見ながら町で行っておりますが、あかね団地につきましては管理戸数60戸のうち空き家が27戸で、1棟に1戸または2戸のみ入居している住宅が多く、空き家にばらつきがあることから、積雪によって入居されている方々に支障を及ぼしていることもあるものと思われます。あかね自治会の懇談会でも話がありましたので、状況を見ながら空き家の屋根の雪おろし等を行い、積雪による住宅の損傷等が出ないように努めてまいります。

2点目でありますけれども、町営住宅等で募集戸数に対して申込者の数が超える場合は、中頓別町営住宅入居者選考委員会の設置及び運営に関する規則に基づく入居者選考委員会に諮り、入居者を選考することとしています。選考に当たっては、入居者選考委員会で町営住宅の設置及び管理に関する条例に基づき、申込者の住宅に困窮する実情等を勘案の上、住宅に困窮する度合いの高い方から入居者を選考し、その結果を受けて入居者を決定しております。町営住宅の設置及び管理に関する条例等の入居者の選考に係る規定につきましては、町のホームページの例規集から閲覧することができます。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） 1点目、冬期の管理についてですが、私はこの質問を24日に提出させていただきまして、あかね団地のほうは26日ぐらいからだったと思いますが、雪

おろし等をされていたと思います。自治会との懇談で話があったのはそれ以前のはずですから、もっと早く実施していただくべきだったと思います。最終的に心配事が解消されたということであれば住民の方にとっては大変ありがたいことであると思いますが、入居のばらつきについては町のほうで把握をされているわけですから、定期的にご確認をいただければ早い対応がとれるのではないのでしょうか。また、町営住宅があるのはあかね団地だけではありませんので、他の地区についても危険性について現状を把握し、対応されているのか伺います。

2点目、入居選考についてですが、まずホームページでは例規集で条例や規則が公開されているというのは存じ上げております。私もよく活用させていただいておりますので、そういうお話ではなくて、トップページや暮らし、住まいのページで具体的な基準を公開し、選考の透明性、客観性を担保すべきではないかということとして、入居選考の密室性を排除し、点数評価で、同点の場合は公開くじ引き、またその結果についても個人情報特定されない範囲の公表をホームページ等で行うべきではないのでしょうかというのが1点。

そして、これは選考委員についてですが、住宅を必要とする職員さんのいる職場の関係者が委員の中にいらっしゃると思うのですが、それで複数応募のあった住宅でその職場の方に決まることが多ければ、本当に公平なのかという疑問が生まれても仕方ないと思います。そういう方を委員に選任するのは避けるべきだと思いますし、逆に町営住宅を必要とする各職場の関係者の皆さんで委員会が構成されてもよいと思うのですが、その点いかがかお答え願います。

○議長（村山義明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原直樹君） まず、公営住宅の管理の関係でございますけれども、ことしについては2月の中旬、16日から18日にかけて暴風雪がございまして、3日間で五十何センチ降りました。その後翌週、あかね団地だけではなくて、西団地の単身高齢者向けの雪庇落としだとか、そういったものを翌週の月曜日から行って、たまたま議員の一般質問の提出とダブったということもございまして、そういった日程で、これは例年そういった形で屋根の雪おろし等を行っているということでございます。それと、あかね団地以外についても把握しているかということでございますけれども、今現在空き家となっているのはあかね団地と小頓別のかえで団地等でございます。かえで団地等についても、そういう空き家になっているところについても積雪の状況等を確認しながら必要に応じて除雪、屋根の雪おろし等を行っているということでございますので、ご理解をいただければというふうに思います。ただ、入居されているところについては、屋根の雪おろしだとか住宅回りの除雪については入居者の方をお願いをする、入居者の方がそういった維持管理を行うということになっておりますので、そういった点についてもご承知おきいただければというふうに思います。

2点目の入居者の選考の関係でございますけれども、本町の場合は、条例等を把握なされてのご質問でございますから、条例の第8条に入居者の選考に係る規定がございま

す。入居者の選考委員会というのは、条例の第8条第4項に基づいて入居者選考委員会を設置して、その入居者選考委員会は町の諮問を受けて、条例第8条の第1項の1号から6号まで住宅の困窮状況の項目がございますけれども、それに該当する者の中から住宅に困窮する度合いを勘案して入居者を選考していくというふうに決定をしてきているわけでございます。議員が言われるように判定基準として点数制だとか、そういったものは設けておりませんし、現在の選考委員会の中で公平性を保ちながら選考しているというふうに認識しておりますので、現状の選考のあり方で問題ないのかなというふうに思っているところでございます。

それと、選考委員の中に住宅を申し込むような職場の関係者が入っているのはどうかという話でございますけれども、これは確かにそういった立場の方もおられますけれども、それをもってして優先的にその職場の方を入居させている、選考させているという事実はございません。あくまでも6名の選考委員の方々が公平性を持って住宅の困窮度を十分勘案して、選考委員の総意で入居者を選考しているということでご理解をいただければというふうに思います。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） まず、1点目の管理について、ある程度把握をされているとのことですが、軒先が折れたりして破損している箇所が多々、特にあかね団地とかは見受けられると思います。修繕等、より年数の経過した町営住宅の今後についてをどのようにお考えでしょうか。それが1点目。

そして、2点目の入居についてですが、単身住宅自体人気があって、数が少なく倍率が高いというのはわかります。ただ、その反面、現状高齢者住宅が複数あいているのではと感じまして、過去にも応募のなかった高齢者住宅に、単身用のあきがなく、若者が入居されていたことがあったかと思えます。特例だったとは思いますが、本町にとって割合の少ない貴重な若者が入居できないでいるとしたら、再度各年齢層が困らないように住宅をあけておくことの損失を少しでも埋めていただくべきではないでしょうか。また、特定の職員住宅においても、職員以外の方が入居されているところがあると思えます。町の職員住宅でも全てが埋まらないということであれば、ほかに住宅を見つけるまで活用していただいてもよいのではないのでしょうか。公営住宅だけでなく、民間アパートにはあきがあるというふうに言われるかもしれませんが、それはどなたにとっても同じことで、公営住宅の入居選考がまず公平に行われなければならないと思います。若い方は町内でお勤めの方が多いわけですが、職場だけでなく、そのほかで町の重要な団体、組織に属しているというようなことも選考の中で加味されているのか、再度伺います。

○議長（村山義明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原直樹君） まず、1点目、確かにあかね団地で古い住宅で空き家になっているところの軒先が折れているということは、もう随分以前からの話でございますから、当然把握はしております。今後そういう状況にならないように今現在雪おろし等を



行っており、必要に応じて修繕等については今後も行っていくということでございます。

あと、入居に関して、高齢者向けであいているところがあると、なかなか応募もないようだというところでございます。確かに特に冬期間はなかなか申し込みをされてこないというのが事実としてあるのはありますけれども、ただ何回か募集をしていけば、高齢者の方も申し込みをしてきているのが現状でありまして、今回高齢者向け、世帯向けと単身者向けがございまして、3戸で確かに申し込みがなかったところもありますけれども、ここにきて申し込みされてきております。春先に近づいたからかもしれませんけれども、そういったことと、あくまで高齢者向け住宅というのは高齢者のための特定目的の住宅でございまして、将来にわたって高齢者の需要が明らかにならないというような場合であれば、それを他の世帯に振り分けるということも考えられないわけではございませんけれども、本町の場合は高齢者が今後もまだまだふえてくるというふうな要素がございまして、それを一時的にせよ高齢者以外の方に入居をさせるということは基本的には考えてはおりません。それと、職員住宅の関係でございまして、これも職員住宅があいていて公営住宅等のあきがない場合、一時的に職員住宅に入居していただいているという事例はございます。公営住宅等にあきが出れば、そちらのほうに申し込んでいただくというような取り扱いといたしますか、そういったことを行っているのは事実でございまして。

○議長（村山義明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原直樹君） あくまで住宅に困窮する度合いに応じて入居を選考しておりますので、どこの団体に属しているかだとかということは、そのことによって選考の対象にするかしないかだとかというような判断材料には基本的にはならないのだろうというふうに思いますし、そういったことで進めてきてはおりません。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） あいている高齢者住宅のほうも応募が出てきたということで、決して若い方だけでなく、町民の皆さんは町に貢献をされているわけですから、例えば選考に漏れて住宅に困窮し、緊急性がある場合には、先ほどの職員住宅のお話のように早急に代替案をお示しいただくべきだというふうに思います。

この質問については以上です。

それでは、3問目、天そげ箸の製造再開は可能かという質問をさせていただきます。12月定例会での一般質問後、所管課の調査により、平成19年3月の仮運転から同10月末で天そげ箸が製造中止になっていたとの証言が得られました。稼働停止から既に6年以上経過していることになり、生産ラインの状態等に問題はないのか、検討されているとご答弁された再稼働の可能性について伺います。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 天そげ箸の製造再開は可能かという質問につきまして、まちづくり推進課の遠藤課長に答弁をいたさせます。

○議長（村山義明君） 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） それでは、私のほうからご答弁させていただきます。

天そげ箸生産ラインにつきましては、すぐにでも稼働できるよう、レーンなどにオイル、グリス等の防錆対策を行っており、いつでも使用可能との報告を受けております。再稼働につきましては、天そげ箸の市場が回復されれば、すぐにでも生産を開始するとのことでありますが、現状ではいまだ外国産に押されている状況が続いているというふうに報告を受けているところであります。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） まず、最初の質問であるように、稼働期間が1年に満たない。約半年と言えます。その後6年以上稼働していない。これで機器等の経費、天そげについて補助事業として成立していると言えるのでしょうかということ、時間のない中で直前ということもあって大変申しわけありませんでしたが、金曜日に遠藤課長のほうに当時の補助の条件等が書かれた資料を探し出していただきまして、この中にある町との契約書案によると、最低10年間操業を行うこと、製箸工場の操業を中止した場合には未操業年数1年につき110万円を返還することなどが明記されております。28年まで有効ということだと思っておりますが、利休箸は続けていらっしゃるということで問題ないと思います。天そげ箸については、ここまで6年以上とまっています。町の助成総額1,100万円は両方まとめてということだと思っておりますが、ただその割合としては天そげは幾ら、利休は幾らというふうに分けて考えることもできると思うのですが、今後再開していただくにしても、まずは未操業分をお返しいただいて、それを一種の担保のようなものにして、天そげ、利休どちらも操業年数が10年を超えた時点でそれをお返しするということはできないでしょうか。万が一再開されなければ、天そげの部分に対する助成が無駄になってしまうと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（村山義明君） 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） まず、今回の助成につきましては、あくまでも小頓別木材製箸工場の起業に伴う町の助成であります。よって、この中で利休あるいは天そげというふうに分けて、両方とも実施しなければその事業に該当しないというようなことではないというふうに町としては考えております。よって、製箸工場が19年4月から正式稼働されて、その後も今現在も継続的に行われておりますので、補助対象とならないというふうな考え方は持っておりません。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） 天そげ、利休、それぞれ個々に分けて考えることはできないというご答弁だったと思います。それであれば、もう再開しないということになると思うのですが、これは最初のご答弁にもありますし、私も何度も伺っているのですが、外国産に押されている価格、市場の問題、補助事業である以上、本来それは理由にはならないと思うのですが、だからといって過去と同じように製造をすればするだけ赤字になり、経営を

圧迫し、企業の存続にかかわるようなことになってはいけないというふうにも思います。ただ、それと同じように、価格を理由にしている限りは恐らく今後再開されることも私はないと思います。海外産と同じ土俵で競うことにそもそも無理があるのではないのでしょうか。天そげは、利休や元禄箸、そういったものに比べてもともとが高級割り箸です。だからこそその需要があったのではないかというふうに思います。前に道の駅で利休箸を購入させていただいたときも、そのようなお話をされておりました。お土産用としてもやはり天そげのほうがよいということで、つまり天そげのほうが付加価値をつけやすいということだと思います。地元の木材から生産された中頓別産の高級割り箸であれば、以前より価格を上げなければならぬとしても、土産物として十分成立するというふうにこれからも思います。それに、地元産なら、まず地産地消が基本だと思います。まず見本分だけでも生産していただき、それを持って地元の飲食店や商店へ行商に行くと、これが販路を見出すための営業、販売、商売の基本であって、地場産業の割り箸、私ならふだん使いたいというふうにも思いますし、扱いたいとも思います。お土産としても宣伝しやすいというふうにも思います。また、それで町内、町外で扱うところがふえていけば、企業間の相乗効果が生まれるでしょうし、町の経済効果にもつながるというふうに思います。現に天そげ箸が生産されていた当時、一回に何万膳という数を何度も町外の飲食店に運んでくれた方がいたわけです。生産がとまり、在庫が尽きて、企業みずからがその販路をなくしてしまつたと、協力していただいていた方に迷惑をかけてしまったわけですから、外国産と競うのではなく、その教訓を生かしたプラスアルファの発想で再開していただくよう、町としても指導する責任があると思うのですが、その点再度いかがでしょうか。

○議長（村山義明君） 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） 今のお話でいきますと、天そげ箸につきましては、利休の場合は今製材工場をやっていて、そこで発生する端材を利用して利休箸をつくることは可能です。つまり原材料費がある程度安い形の中で確保できるということで、生産としてはやっつけられる要素がある。ただし、天そげはそれができませんので、原木から購入して生産しなければならない。そこに大きな課題が実はあって、1本当たりの卸単価がどうしても高くなるという状況であります。私が会社からお聞きしているのは、現況の天そげ箸の1膳当たりの卸価格についてはおおむね3円程度というふうに聞いております。しかしながら、これを採算ベースに合わせようとするとうと4円を超えるぐらいの額にならないと、原木を購入して生産をしてということになると難しい状況だというふうに聞いております。ただ、現況につきましては、輸入の割り箸がこの先このままの値段で推移するののかということについては、社長さんのお話でいけば大手企業あるいは国産材を使用した割り箸の普及に取り組むという状況に変わってきているということでもありますので、そんなにすぐ先ということではないかもしれませんが、ある程度見通しを立てていくことは可能かなというようなお話は伺っております。ただ、今のご質問の中でお土産品として十分対応が可能というようなお話であったというふうに思いますけれども、これも量によると

思います。生産していく上で、人件費をかけて原材料費をかけてやっていこうとしたときに、お土産としてどの程度の部分を販売していけるのかという見通しをある程度持つ必要性がやっぱりあるのかなというふうに思いますし、町として今指導するべきではないかというお話でありましたけれども、指導ということではなく、そういった取り組みが可能かどうかについてお話しすることは、これは私の立場の中でも可能かなというふうに思っております。

○議長（村山義明君） 宮崎さん。

○1番（宮崎泰宗君） 量をどれくらい出せるかとか、価格の問題があって、私は量が少なくて、また値段が少しぐらい上がってもやっぱり地元産のものを宣伝したいなという気持ちにはなると思うのです。私自身もそうだし、皆さんもそうだと思います。当時の議員協議会のいただいた資料にも、販路として卸売、直売では施設、ホテル、飲食店、商店、個人への販売というふうにあります。ぜひ付加価値をつけて、天そげを中頓別町の名産にしていきたいというふうに思います。

私の一般質問は以上です。

○議長（村山義明君） これにて宮崎さんの一般質問は終了しました。

受け付け番号4、議席番号3番、本多さん。

○3番（本多夕紀江君） 受け付け番号4、議席番号3番、本多です。今回は次期介護保険料について、それから中学校の耐震化、老朽化対策ということについて、2点のことを伺います。

1点目ですけれども、次期介護保険料はきめ細やかな設定をということでお伺いいたします。平成27年度から介護保険制度は第6期となり、3年ごとの保険料見直しがあります。平成26年度は検討期間になるとは思いますけれども、十分な検討を行い、保険料設定の根拠を示すべきと考え、次の点を伺います。

1つ目、当町の保険料の段階は6段階でありましたけれども、道内では7から12段階まで多段階にしている保険者がほとんどのようです。物価高騰、消費税増税、年金減額など、高齢者の生活に配慮し、多段階設定にすべきではないでしょうか。

2つ目として、2期から5期まではどの段階の保険料も1,000円単位という大ざっぱなものでありました。しかも、基準額は4期続けて4,000円でしたので、これに軽減率を掛けていきますと、どの段階も1,000円単位になるのは当たり前といえは当たり前かもしれません。そこで、負担を最小限に抑えるためにも、せめて50円、10円単位にできないでしょうか。

3つ目として、介護給付費準備基金は本来、期ごとに精算すべきと考えます。制度開始以来の積立金はどう活用されるのか伺います。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 本多議員の次期介護保険料はきめ細やかな設定をという質問につきまして、小林保健福祉課長に答弁をいたさせます。

○議長（村山義明君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林生吉君） それでは、私のほうからご答弁をさせていただきたいと思います。

まず、1点目でありますけれども、第6期計画における標準の段階設定について、国は社会保障審議会の意見を踏まえて現行の6段階より細かく設定し直すことになる想定しています。本町においても、3年間で見込む保険料賦課総額を適切に推計した上で、新たな段階設定について検討してまいります。

2点目でありますけれども、保険料の端数処理についても新たな保険料、段階設定とあわせて検討させていただきたいというふうに思います。

それと、3点目でありますけれども、介護給付費準備基金については、今期で大幅な取り崩しが避けられないのではないかとこのように見通しております。第6期計画の策定とあわせて、今後の介護保険事業会計について中長期的な見通しを立てていく必要があり、基金とその活用についてもあわせて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（村山義明君） 本多さん。

○3番（本多夕紀江君） 新たな段階設定について検討することですけれども、国のほうでは低所得者の軽減を拡大する方向のようです。保険料の段階に特例第3段階と特例第4段階を設けるとこのことのように、これは保険者の判断で設定が可能という位置づけのようですから、やってもやらなくてもいいわけです。しかし、中頓別町の26年度予算を見ますと、65歳以上の方の7割以上の方が非課税の方々です。保険者の判断でということであれば、少しでも安くなる特例第3段階、第4段階を設けるべきと考えますけれども、想定の話になってしまうのかもしれませんが、いかがお考えでしょうか。

それから、給付費についてですけれども、今期で大幅な取り崩しが避けられないということですが、第5期の介護保険計画のサービス利用者数が見込みよりも大分多かった、大きかったということだと思っております。主にどのサービスで大きく伸びたのでしょうか。

○議長（村山義明君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林生吉君） まず、1点目でありますけれども、26年度については第5期の計画ですので、現在と同じ6段階というふうな考え方で考えています。第3期以降は、国が求める特例の段階だけではなくて、一応保険者の判断で多段階設定が可能というふうになっていて、議員のご質問にもあるように、今特例を認められているのは第3、第4段階ですけれども、12段階まで設定しているところがあるというようなことであります。この辺について現段階では明確に申し上げることはなかなか難しいところではありますが、1人当たりの保険料がどの程度引き上がるか、その辺も見込んだ上で、どの程度の多段階設定が必要なのか、国の基準どおりなのか、さらに詳細に細かく見ていくのか、この辺の判断をしていくことになるのではないかとこのように思います。

それと、第5期、まだはっきり申し上げられませんが、基金の取り崩しは避けら

れないというふうな見通しであります。これについて特に大きな原因になっているのは施設の入所でありまして、特養については平成25年度の見込みでは37人分ぐらいで見込んでおりますけれども、今年度末では四十一、二とかというような数字になるのではないかとこのように思います。このほか、グループホームの入居者も1名で見込んでおりましたけれども、今2人、直近になって3人目とかというふうになったり、あと療養型の施設の入所もあつたりというようなことで、こういう施設の入所者数が伸びている。そういったところが原因になっているということでもあります。

○議長（村山義明君） 本多さん。

○3番（本多夕紀江君） それでは、再々質問ですけれども、参考までに伺いたいと思うのですが、特別養護老人ホームの改築が行われるという計画のようではございますけれども、改築後の入所定員については今の段階でどういう計画となっているのでしょうか。

○議長（村山義明君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林生吉君） 南宗谷福祉会、法人の内部検討委員会の中で考え方として示されておりますのは、定員数につきましては現在と同じ55床、これと今専用床としては1床しかない短期入所の分について3床というふうな考え方であるということになります。

○議長（村山義明君） 本多さん。

○3番（本多夕紀江君） それでは、2点目の質問に移ります。

中学校の耐震化、老朽化対策の進捗状況はということで伺います。昨年6月定例会の答弁では、検討委員会で論議し、できるだけ早い時期に方向性を見出したい。他の文教施設との関連を考えながら、さまざまな意見を聞き、計画的、効率的に整備しなければならないというものでありました。現在検討はどこまで進んでいるのでしょうか。

○議長（村山義明君） 米屋教育長。

○教育長（米屋彰一君） 中学校の耐震化、老朽化対策の進捗状況につきまして私のほうから答弁いたします。

中頓別町教育関連施設整備基本計画検討委員会から、整備が急がれる施設についての今後の整備方針が検討され、整備計画に関する提言書が提出されました。中頓別中学校においては、学校の役割として子供たちの学習、生活の場や安全、安心な施設環境整備、地域コミュニティーや防災の拠点などを確保できる学校像や建築場所、児童生徒数の適正規模、将来的に小学校や給食センターなどの教育施設の集約化を想定した整備計画の方向性が示されました。昭和43年建設の中頓別中学校は、耐震化不足に加え、老朽化が著しく、十分な学校の役割を果たしているとは言いがたく、改築に向けた整備計画を急務に行う必要があると考え、提出いただいた提言書をもとに、学校関係者を初め、幅広い人たちとよりよい校舎改築整備に向けた計画づくりに取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（村山義明君） 本多さん。

○3番（本多夕紀江君） 提言書が提出されたということですが、そのことについ

て伺います。提言書で整備計画の方向性が示されたそうですけれども、どういう方向性なのでしょうか。これまでに議会のほうに示された提言書というものは、2回ぐらいあったかなと思うのです。24年8月に、目指す姿、その前にいろいろつくのですが、目指す姿案として1案、2案、3案というのがありました。25年9月17日には、提言書案というものが議会に示されたのですが、その中には整備計画案、A案、B案、C案がありました。その提言書というのがいつ提出されたのでしょうか。それと、前に示されている1案、2案、3案、A案、B案、C案、それと異なる内容の提言が提言書の中にあっただけでしょうか。

それから、2つ目として、基本計画に取りかかるべきではないかということについて伺います。幅広い人たちと計画づくりに取り組んでいくということを今おっしゃったわけですが、2回も提言書が出されていて、意見は十分聞いたのではないかと思います。教育委員会事務局、教育行政としては、ここで老朽化が著しいと、急いで整備をしなければならないということですので、基本計画に急いで取りかかるべきではないかと思うのです。そうしないと、これまでの検討委員の方々にも失礼になるのではないかと思うのです。幅広い人たちの意見を聞くといっても、検討委員会が何回も開かれていると、基本計画ができた上でまたほかの人たちの意見を聞くというのならわかるのですが、提言書と基本計画、このことについて伺います。

○議長（村山義明君） 米屋教育長。

○教育長（米屋彰一君） 提言書がいつ示されたかという点でございますけれども、これにつきましては10月の18日に提出をされました。それと、常任委員会の中で経過を報告したのは第3回目の教育関連施設整備検討委員会での報告だったと思います。その後4回目が開かれまして、教育委員会のほうに10月の18日に提出されたという経過でございます。それと、常任委員会の中で説明をいたしましたA、B、Cの提言でございますけれども、これにつきましてはAにつきましては耐震化対策工事、Bが改築、それからCにつきましては現中学校の体育館の利用の関係が出されたところでございまして、B案の改築という方向で提言がされまして、その後教育委員会で数回にわたり提言書の中身を協議してまいりました。その中で大変時間がかかってしまったことに対してはおおびを申し上げなければなりません。その中で改築整備という一定の方向が出され、そして今現在そのまとめを調整中でございます。その結果に基づいてになりますけれども、今後どうするかということをいろいろと協議をしながら、理事者、また議会のほうにも相談、協議をしながら取り進めたいと考えております。

それと、検討委員会を何回も何回もということでございますが、1回目につきましてはメンバーにつきましては学校の校長先生を初め、PTAでございましたけれども、防災上の関係だとか、それから子供たちの学びの場の学校だとか、集団生活の場としての学校だとか、または地域の公共性としての学校だとか、またさらには地域に開かれた将来においても活用される学校づくりだとか、いろんな学校づくりの方針が必要になるのかなと考え

ることから、地域の人も入って、より多くの人に今後の学校のあり方についていろいろと検討していただいたほうがよりいいのかなということで考えてございます。

○議長（村山義明君） 本多さん。

○3番（本多夕紀江君） 学校、PTA関係の方々に検討委員会で検討してもらったと、地域の人たちにも入ってもらってというのは、それからまた新たな検討委員会をつくられるのかどうか伺います。

それと、再々質問になるわけですが、執行方針の中でも改築整備に向けた計画づくりに取り組むとあります。整備完了までのスケジュールとその時期、いつごろどうするというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。耐震不足も老朽化も、誰が見ても明らかです。それから、廊下、体育館がマイナス温度になるとか雨漏りがするという、また3階建ての今となっては大き過ぎる校舎をいつまでもそのままにしておくわけにはいかないと考えますけれども、総合計画の中では25年度に方策決定とあるだけで、その後は空白になっているのではないかと思うのです。今国のほうでは、耐震化や老朽化対策に大きな予算を割いていると思います。早くやりなさいということではないかなと思うのですけれども、公立学校施設の耐震化、老朽化対策の予算は25年度補正で1,506億円、26年度予算は645億円ということで、この予算というのは後になってくればもっと減ってくるのではないかと思うのです。ですから、早く整備に取りかからなければならないのではないかと思います。

2つ目ですけれども、時期にも関係あるかと思えますけれども、以前にといいますのは去年の6月です。教育長は、今回もおっしゃっているのですけれども、学校の役割というのは地域コミュニティーや防災の拠点としての役割もあるということをおっしゃいます。それであるならば、なおさらのこと整備を急がなければいけないのではないかと思います。教育長の今の任期の期間中に基本計画、実施計画まで作り上げて、あとは予算がつくのを待つだけという、そういう実現のめどをつけておくべきではないかと考えますけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（村山義明君） 米屋教育長。

○教育長（米屋彰一君） 新たな検討会を立ち上げるかということでございますが、これにつきましては先ほども言いましたように幅広くという意味もございまして、新たな検討会を立ち上げたいなというふうに考えております。スケジュールにつきましても、実際は27年度から始まるのかなと考えております。

それから、補助金の関係も、恐らく長寿化改修の補助金とか、そういった関係もあるのかなということで、その辺を言っているのかなと思うのですが、これにつきましてはあくまでも改築ではなくて直す部分での補助と聞いております。そして、これにつきましては2分の1の補助というふうに聞いております。しかしながら、今実際にやろうとしている危険建物の改築、これにつきましては通常3分の1補助でございますけれども、過疎地域においては10分の5.5ということで、補助率については変わらないのかなというふう



に考えているところでございます。

それから、学校の役割の関係でございますが、重複するかもしれませんが、子供たちの生活の場だとか学びの場のほかに、先ほども申し上げたように防災の拠点となるだとか、地域コミュニティーだとか、さまざまな要素が含まれているわけで、そういった意味も含めて多くの人に意見をいただきたいということで考えております。そして、私の任期中にスケジュール的なことをどうのこうのというお話もございましたけれども、これにつきましてはまずスケジュール、26年度中において方向性をきちんと出して、そしてその間当然理事者、それから議会等にも相談をしながら、どういう方向性がいいのかということをつくり上げた上での予算折衝となるのかなというふうに考えております。

○議長（村山義明君） 本多さん。

○3番（本多夕紀江君） 3回目まで終わりましたので、もう質問はできないわけですが、補助金の話になりますと私たちは情報の量というものは本当に、特に国の補助金ということについては、情報の種類といいますか、量も限られておりますので、どんな場合にどれぐらいつくのかということは確信を持って言えるわけではありません。それは、事務局段階できちんと調べていただくしかないと思います。26年度中に方向性を出して、その後理事者と協議したり、議会のほうにも示すということですが、はっきりしているのはこのままにしておいてはおけない。耐震不足も老朽化も明らかである。いろいろなことを考えても、先ほども言われましたけれども、現在地に改築という、それ以外のいい方法がないのではないかとこのように考えます。

以上で終わります。

○議長（村山義明君） これにて本多さんの一般質問は終了しました。

ここで議場の時計で2時15分まで休憩します。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

受け付け番号5、議席番号6番、山本さん。

○6番（山本得恵君） 5番、山本です。私は、河川環境の保全についてお伺いをしたいと思っております。

平成25年度に頓別川の水質検査を行っており、結果は基準値に比較してそれほど汚染度は高くなかったということでもあります。しかし、私は小頓別の川を何回か歩いてみましたが、小頓別周辺の河川だけであったが、魚介類が見当たらなかった。そのほかにサケの遡上調査も行っておりますが、遡上があったのか。今後も年2回程度の水質調査を行う計画になっておりますが、魚介類がなぜ生息できないのか、原因について調査をする必要があると思うが、いかがでしょうか。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 山本議員の河川環境の保全について、遠藤まちづくり推進課長に答弁をいたさせます。

○議長（村山義明君） 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） それでは、私のほうからご答弁をさせていただきます。

サケの遡上調査は、昨年10月から12月までの3カ月間で6回の定点調査を実施し、遡上を確認しております。水質調査は、ことしも定期的にも実施してまいりますが、小頓別地区における水質調査結果からして魚類等が生息できない環境ではないものと考えられますので、本年度は生息状況調査を行ってみたいというふうに思っております。

○議長（村山義明君） 山本さん。

○6番（山本得恵君） 質問を2点に分けて質問しますが、まず1点目、10月から12月までの3カ月間に6回調査を行ったということですが、この調査期間の6回で何回サケの遡上を確認されたのか。また、どのような方法で調査をしたのか。例えば河岸に立って川を見て確認するとか、あるいは水の中に入って確認する、また水中カメラ等を使って確認する、いろいろあると思います。どのような方法で確認されたのか。また、何匹というのですか、数量はどれくらい確認されたのか。これについて1点。

もう一点であります。結果からして生息できない環境ではないものと考えられますとありますけれども、この調査結果を見ますと、5項目のうちで4項目についてはなるほど随分きれいになったなと思います。しかし、あとの1項目、CODについては非常に汚染度が高い。この基準としては、大体ゼロから5ぐらいまでがいいという説明をされておりますが、河川によって9カ所調査しておりますが、ほとんどが7から8、あるいは場所によっては8以上となっております。ゼロから5までが基準であれば、8以上といったら相当高い数値になると思うのです。これが魚類に影響しているのかなと思われそうですが、その辺までは我々も認識不足でございますので、この辺についてどのように考えているのか、どういう見方をされたのかについてお伺いをします。

○議長（村山義明君） 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） まず、1点目のサケの遡上の関係であります。何回確認できたかということですが、6回行きまして、定点調査で2回確認をしました。1回目は11月でありますけれども、11月に入ってから確認ができております。そのときには肉眼で対岸から、一己内の川ですので、場所は佐藤一弥さんのところの住宅の向かい側、堰になっているところですので、そこにサケが上ってきても大水にならない限りは上に行けないという状況もあって、そこで確認ができますので、そこで今まで定点調査として確認して、そのときは2匹確認しました。このほかに河川の調査をやった弥生の地点があるのですけれども、そこでは弥生の高橋義明さんの住宅からちょっと行ったところから右のほうに草地を歩いていくところがあるのですけれども、そこで水質調査の確

認を再度したときにもサケが遡上しているのを肉眼で確認しております。そのときには7匹から8匹ほど見えました。ただ、この時期は、実は頓別川の宇曾丹のさけ・ますふ化場の堰の設置期間というのがありまして、6月2日から11月30日までの間は宇曾丹のさけ・ますふ化場の堰が設置されております。よって、大水でも出ない限り堰を越えてくるということは、基本的には11月30日までの間は堰を外さないものですから、なかなか見る機会というのはないのかなというふうに思いますけれども、しかしこの堰を設置している期間内であっても、私どもが調査に行った関係では確認はしてきております。

それと、もう一点の水質の関係でありますけれども、水質の関係につきましてCODの関係がゼロから5が極めて良好な数値だということですが、6月30日の段階で秋田あるいは小頓別についてはCODが6という数字になっておりまして、若干汚れているという状況なのかなということでありまして、実はこのときに河川の見学会を実施しました。そのときに講師になっていただいた専門家の方がいるのですけれども、その方とも場所を5カ所ほど見て回りましたけれども、例えば兵安の白岩のところについてはCODが5だったのですけれども、その段階でもヤマベの稚魚を肉眼で確認できるくらいきれいな状況でした。しかしながら、水の量が少なかったものですから、藻がたくさん生えていて、見た目ではすごく汚いというふうに見えるのですけれども、実際に調査をすると決してそうではないと。講師の先生も言っていたのですけれども、河川は基本的に水の量、流れによって変わりますし、温度によっても変わるという状況もいろいろあって、そのとき、そのときの状況が。どうしても簡易的な検査でありますので、正規な数字、要は若干幅が増減するという状況があるということで、しかしながらこの程度の状況であれば河川の状況としては決して生物がすめないという状況の水質ではないというふうにお話をいただいたところであります。よって、先ほど答弁で生息できない環境ではないというふうに、数値的にはそういうふうを考えておりますし、講師のほうもそのようにお話をいただいておりますので、今年度はぜひ小頓別地区の河川について魚介等がいるかどうかの調査を現地で実際にやってみたいというふうに思いますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○議長（村山義明君） 山本さん。

○6番（山本得恵君） サケの遡上なのですけれども、本当にサケだったのか。時期的にこの時期にカラフトマスが非常に遡上するのです。素人が見てもなかなか見分けがつかないのです。まして川の岸から水の中にいる魚を見た場合は、見分けがつかないのです。間違いなくサケだったのですか。それはそれとして、ことしもまた水質検査をするというふうになっておりますので、何とか魚がすめるような川にしたい。町長のきょうの執行方針の中にも、環境保全の中で河川の保全を図っていかなければならないというふうに特に言っていますので、これを何とかきれいにして魚が上れるようにしていく。まず、それには、中頓別町は頓別川の上流に位置していますので、中頓別町だけが一生懸命やっても、下流のほうで協力してもらわなければ当然できる問題ではない。今後下流のそういう関係機関、

団体といいますか、そういう人たちとも連携をとってもっと積極的にやっていただいて、これから4月、5月になりますとヤツメもどんどん上ってくるような昔のような川にしていかなければならない、このように思っておりますが、その辺の考えはいかがですか。

○議長（村山義明君） 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） 先ほど見たものは本当にサケかということですが、私はそう見ました。カラフトマスかというところはありませんし、今の定点調査は実は毎年サケが遡上してくるところでして、おととしかな、大量に大水が出たときに堰を越えて上がってきたときに、それを見ていた方がかわいそうになって、中に入ってサケを一己内の堰から上のほうに投げて上げたというようなお話も聞いておりますので、時期的にいつでも私としてはサケであったというふうに思っております。

また、今後の取り扱いについては、先ほどもお話ししたとおり、今年度も定期的を実施してまいりますし、今後もずっとそれは継続していくことになると思います。町としてもよりよい河川環境となるように、当然今後も政策としてはやっていかなければならないというふうに思っておりますので、下流にある浜頓別町でも同じような取り組みは実施されているというふうに思いますので、こちら側の意向も行政内部の中でも連絡しながら取り扱いは行っていきたいというふうに思いますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（村山義明君） これにて山本さんの一般質問は終了しました。

受け付け番号6、議席番号5番、星川さん。

○5番（星川三喜男君） 受け付け番号6番、議席番号5番、星川です。まず初めに、町有施設の将来像についてお伺いしたいと思います。

町政執行方針にはピンネシリ温泉、自動車学校の方向性が含まれていませんでした。この両施設とも老朽化し、運営面においても顧客が減少し、先細りとなっている。その反面、指定管理料や維持管理費が増加しており、町財政の負担が大きくなっていると思っております。ここで、今後の将来のあり方を検討されているかをお伺いしたいと思います。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 星川議員の町有施設の将来像について私からお答えをいたします。

ピンネシリ温泉や自動車学校は、議員ご指摘のとおり施設は老朽化し、利用者も年々減少傾向にあることも事実であります。昨年に両施設の運営者もかわったところであり、今後の経営努力に期待をしているところでございます。また、施設の修繕等につきましては、それぞれの施設運営者の意向に沿って対応してまいりたいと、このように考えております。なお、現在のところ両施設に対する将来のあり方については検討していないのが正直なところであります。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○5番（星川三喜男君） それでは、再質問させてもらいたいと思います。

ピンネシリ温泉の件につきましても、4日の日の補正予算等で議員の方々からもいろいろご質問等が出されておりました。それで、ピンネシリ温泉の指定管理料に補正で40

6万円追加し、当初と合わせて平成25年度は1,276万円となる。そういう指定管理を続けても、今後消費税分が膨らむだけだと思っております。そこで、お聞きいたします。平成26年度の利用率収入は幾ら見込んでおられるのか、また平成25年度、26年度の利用率収入は歳出の何%かお聞きいたします。

それとまた、施設の老朽化ですけれども、町長は素直にまだ検討していないということですので、それでいいのかなと頭をかしげるところでございますが、職員の担当者は温泉等に行ってみるかなと思っておりますけれども、今現在電球の切れ、それが多いです。それと、浴場の蛇口の悪さ、それと一番目につくのは夜になったら温泉の入り口の看板、あれが昔は電気がついてまだ何とか見やすかったのですけれども、今は全く電気がついていない。それが営業している温泉の施設なのか、それを担当職員はどう考えているのか。今までも東海林議員さんからも指摘があって、早く修繕するなら修繕しなさい、なくすなら取り外しなさいというようなことも言われておりながら、まだそのまま放置してある。看板であれば、電球をつけないならば、今は夜光性の塗料があります。夜光性の塗料でもとりあえず塗っておけばまた違うのかなと思っておりますし、それと今新しい支配人のもと、従業員が減り、少人数でやっておりますが、支配人以下、今の従業員の態度の悪さ、接客の悪さです。これは、お客さんからも批判等が出ております。そういうのを踏まえながら、今後の方向性などもまだ検討されていないということで、また愚痴になりますけれども、今後町長を頭に早急に、やめるならやめる、継続するならもっと金をかけてでも整備していくかを考えてもらいたいと思っております。

それと、自動車学校です。自動車学校は、25年度の補正で868万円を一般会計からまた繰り出し、総額1,310万円にも膨らみました。予算規模はたしか3,700万円ではなかったかなと思っておりますが、実に35%が繰入金で運営されている。運転免許証取得者が年々減少していく中で、これもまた独立採算制を基本とする事業会計の黒字転換は可能なのかお伺いいたします。自動車学校の職員は全員臨時職員であり、町として将来も続けていく意思が私は感じられていません。施設は、新年度水洗化はしますけれども、それだけでは足りないと思っております。教室、また玄関等々はまだまだ今後改善していかなければならないと思っておりますが、これもあわせて全体を見直す必要があると思っておりますが、再度お伺いいたしたいと思っております。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 質問が細かいこともありますので、担当者からお答えをさせる部分もありますから、ご承知おきをいただきたいなと、このように思います。

まず、ピンネシリ温泉の関係でありますけれども、私どもはピンネシリ温泉を町民の健康や憩いの場として押さえておりますし、また観光客の拠点の場所であり、雇用の場、または町内の商店に対する経済の波及効果、こういうものが大きい施設だと、このように認識しております。そういう中であって、今までも大規模改修的に屋根を張りかえたり、壁の塗装をしたり、または浴室等々の改修を行ってまいりました。そういう中で、この施

設ができたのは昭和63年でありますから、26年程度の年数がたっておりまして、ほかの部分についても施設的には結構老朽化をしている施設という認識をしております。そういう中で、今お話ししたような整備または改修をしまいいりまして、できるだけ長く町民の皆さん方に利用していただきたいし、また町内に来られる観光客の皆さん方にも利用してほしいと、こういう認識を現在もしております。そういう中で、一時的にはこの施設も2,000万円から3,000万円ぐらいの赤字を随時補填をして運営をしまいいりました。しかしながら、18年度から900万円という委託料で運営をしまいいりまして、その900万円の根拠は、当時としては消費税も入らないで、または経営も割かしよかったということで、いろんな面で節約をして最低限900万円という数字を指定管理料、管理委託料として支出することで議会のご理解をいただいていたと、こういうことであります。たまたまここ数年大変経営的には悪化をしております。この原因も、今の支配人の問題ではなく、前支配人の運営方法にも大きな問題があったのだらうと、こういうような認識を私個人的にはしております。ぜひそういう面では、先ほど申し上げたとおり、新しい運営者の経営努力またはサービス努力によって何とか現在の局面を打開していただきたい、これが我々の希望であります。そういう意味では、厳しい中でありましてけれども、いろんな分野で修繕等をしていながら経営改善を図っていくと、こういうような努力をしていきたいなど、このように思います。

後ほど25年度、26年度の支出に対する収入の割合等々については担当課長から説明をいたさせます。

また、もう一方の自動車学校、今回の補正予算で860万円ほど予算を計上させて、可決をいただきました。この時点で積算をして、収支のバランスは860万円ほどという赤字額を見込んでおりましたけれども、当時は教習生が52名程度の見込みでありましたけれども、今現在は60名ぐらいになりました。そういう面では、昨年は249万円ぐらいの赤字でありましたから、その前後まで回復をしているのだらうと、このように思います。そういう意味では、平成19年度に中頓別農業高等学校がなくなって、そうして枝幸町の高校生の自動車免許取得者が減った時点から計算をしていきますと、大体収支的には300万円前後の赤字で済むのかなと、こういうような気がいたしております。しかしながら、これも臨時職員等々で運営をしている自動車学校の支出でいけば、最低限の支出で最高の収入を上げていっているのではなかろうかなと、このように思います。ぜひ新しい運営者が先頭に立って、もう10名程度教習生をふやすことによって黒字化になると、こういうようなことで大川校長に私のほうはハッパをかけているところでございます。ここ数年間の状況を見ていただいた中で、将来とも運営というか、存続の判断をしていかなければならないものだと思いますけれども、私は自動車学校としては南宗谷唯一の公安委員会認定の自動車学校であると、また自動車免許取得による事故を起こさない優秀な運転手の育成も役割の一つだと思いますし、また高齢者等に対する免許更新時の講習の実施等をしておりますから、交通安全教育センターの役割も担っていると、こういう意味では南宗谷唯一の

自動車学校は将来とも運営を続けていく施設の一つであると、こういう認識をしておりますので、今後についても経営の努力と、そうして期待をされる自動車学校の運営に努力をしていきたいと、こういうことをご理解をいただければなと、このように思います。

○議長（村山義明君） 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） それでは、詳細な部分がたくさんありましたので、もし欠落していれば後でお願いします。

平成25年度の見込みでありますけれども、収入としては売り上げ総利益として3,015万9,000円ほど見込んでおります。昨年24年度におきましては3,114万1,000円ということですので、ことしの見込みからいけば約100万円ほど落ちるということになります。ただし、この落ち込みは、宿泊料については今年度は昨年度より若干伸びておりまして、多くは食堂、それから自販機、会食等の売り上げが少ないというのが大きな要因になっております。販売費、一般管理費は今年度の見込みでは3,479万6,000円ほど見込んでおりまして、昨年度は3,639万9,000円ですので、一般管理費等の人件費等も含めてですけれども、その辺の節約によって約160万円ほど減額にはなっておりますけれども、これでいくと単年度の収支でいけば約463万円ほどのマイナスというような状況になるのかなというふうなことであります。ただし、これについては、単年度の指定管理料を870万円で見ましたので、それでの収支ということですので、今回補正をいただきましたので、それを上乘せしたとしても若干足りない部分が出てきますので、60万円ほどのマイナスが予測されると。これにつきましては、2月、3月の入り込み、それから管理費等の部分でどこまで精査をしていけるかというところがありますので、マイナスがずっと続くかという、今回補正した部分からいけばプラス・マイナス・ゼロに近づける要素は若干あるのかなというふうに思っております。

あと……

（何事か呼ぶ者あり）

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） 先ほど出た施設の細かいところの部分と外のネオン、あれについては私どもの担当のほうから業者さんには実は要請はもう既にかけてあります。ただし、あの部分を一時直した経過がありまして、それは町が故障させたわけではなく、開発のほうで一時あれがだめになって中をあけて整備をした経過がありまして、その辺を確認した上で、うちとしても今そういう状況になっているので、改めて中を見て対応していただきたいのですが、あれをやるには一回全部外さなければならないという大がかりな工事になるものですから、それでちょっと時間を要しているのかなというところがあります。それから、蛇口のところ、それについては私もちょっと業者さんに確認をしました。調整の方法は幾つかあるようなのですけれども、これは正直言ってあれそのものも古いという状況もあって、その調整の度合いが非常に難しいというか、できないということではないのだけれども、調整をうまくやるというのは、我々がやってもできないわけではないのかもしれないですが、会社のほうには一応支配人を通して調整をするようお願い

いはしていますけれども、現実的にはそういうことになっていないとすれば、また改めてその辺はお話をさせていただきたいというふうに思います。

あとはよろしかったですか。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○5番（星川三喜男君） 25年度の利用料の収入は歳出の何%かということも、後からでいいですから、今計算できないかと思しますので、後ほどお知らせ願いたいと思います。

それでは、再々質問をさせていただきます。こうした老朽化した施設の中で、事業運営には人件費や施設費に隠れた負債が多く含まれていると私は思います。ここ数年見ても、正職員の数が減り、そのあおりで臨時職員をふやすやり方で貯金をふやしても、結局途中でやめる職員が出てきます。後継者も育たないで、組織力は年々弱くなっていく一方だと私は思います。この後東海林議員さんの質問もありますが、老朽化している公共施設の改修を先延ばししているだけで、私は使うところにはやはりお金をかけて使わなければならないと思います。こうした問題の解決の道筋を町長の任期中に示さなければ、私は財政再建を果たしたとは言えないと思っております。早急にでもいいですから、このような公共施設の老朽化の道筋を早く検討し、立ち上げるべきと思いますが、町長はどのようにお考えになるか再度お伺いします。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 両施設ともどういう部分で改修をするのが一番ベターなのか、大変難しいと思います。ピンネシリ温泉でいけば、今の時代のニーズに合わないような施設になっている。あの施設をもしも建てかえる場合に、本当に敏音知でいいのか、どこに建てるのが一番ベターなのか、利用者が一番多く利用してもらえるのはどこなのか、いろんなものがあると思います。また、施設的にそれぞれの部屋にバス、トイレがないというのは、今の時代に利用者としては好ましい環境ではないと、このように思います。ですから、今までピンネシリ温泉もいろんな分野で改修をしてきましたけれども、結果的には利用者の希望に沿うような部分の改修にはなっていない。一部分トイレに水洗用のウオシュレットをつけて改修をしましたけれども、これは温泉に来られたお客さんからここの施設のトイレはどのようなトイレになっていますかというお話があったと、こういうような聞かれ方があったので、私も当時の支配人から話を聞いて、国からもらえる100%の交付金で改修をしたわけでありましてけれども、しかしながらそれでトイレの改修が十分かということ、なかなかそうでもないみたいな話であります。ピンネシリ温泉を老朽化したので改修をしなければならぬということになると、一番ベターな方法は建てかえだろうと、こう思います。しかしながら、本当に簡単にそれがいいのかどうなのか、こういうもので大変難しい部分が私はあると思うのです。ですから、慎重に今の施設を有効に活用していく、その場合にどこまでの改修が必要かと、こういうことになろうかなと思しますので、安易に私の任期中に、はい、やりますよと、こう簡単に言えるものではないだろうと、ゆっくりと慎重に、そうして今の時代に合った施設になるようなことを考えていかなければならぬ



と、このように思います。

一方、自動車学校については、施設的には昭和50年にあの施設を建設しましたけれども、今まで施設を大規模改修したことはありません。初めて今回トイレの水洗化を図るわけですから、自動車学校としての役割や使命、そうして必要度合いから考えると、今の自動車学校を末永く存続をして住民の利便性を図っていく、施設として残していくことが一番大切だろうと思います。そういう意味では、自動車学校の今の施設をことしトイレを水洗化した後どの部分を直すことによって教習生の確保につながっていくかと、こういうことを自動車学校とも十分協議をしながら改修の方向性を計画をしていきたい。ということでご理解をいただければなど、このように思います。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○5番（星川三喜男君） わかりました。

それでは、次の質問に行きたいと思います。文化財の保護についてでございます。教育行政執行方針の中で、地域文化の振興と文化財の保護については、鍾乳洞を初めとする町の長い歴史の中で生まれ、継承された文化財は町の歴史を伝える財産とし、保護、伝承、活用に努めるとうたわれておりました。そこで、国の登録有形文化財である旧丹波屋旅館も含まれているのか、含まれているとしたら今後どのように保護、伝承、活用を考えているのかお伺いいたします。

○議長（村山義明君） 米屋教育長。

○教育長（米屋彰一君） 文化財の保護について私のほうからお答えいたします。

本町に所在する文化財は、中頓別鍾乳洞や旧丹波屋旅館、また文化的価値の高い砂金掘り跡地や高山植物群生地などがあり、それらの保護、保全についてはその時々状況に合わせた対応と補助金制度の活用や現状の確認、調査などに努めてまいりたい旨を以前にもお答えしたところでありますが、旧丹波屋旅館は歴史上大変古い建物で、外観上も特徴があり、貴重な建物であるという考えに変わりはありません。また、今後については、地域づくり活動支援補助金制度を活用した支援や、昨年発足した旧丹波屋旅館保存会などどのような協力、支援ができるか協議検討をしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○5番（星川三喜男君） それでは、再質問させてもらいたいと思います。

この件については、教育長さんや教育委員長さんにもまたぶつぶつ後から指摘されるかと思えますけれども、これについてきょうは1点お聞きします。ただいま教育長の答弁にもありました。本町に所在する文化財は鍾乳洞や旧丹波屋との答弁でしたが、町の文化財保護の政策の中に旧丹波屋も含まれると受けとめていいのでしょうか、それが1点です。それを教育長にお伺いしますとともに、過去の所有者との確約、前々回も皆さんに見せましたけれども、それを見て教育長の答弁は私は当たり前だと、当然だと思いますが、いかがか。

それで、毎年執行方針は出されますけれども、この執行方針は総合計画に登載された施

策を表明したものだとは思います。そこで、旧丹波屋が文化財保護事業の中に含まれるならば、まず総合計画を変えるべきだとは思います。文化財保護事業の中に丹波屋の保護を明確に位置づけるべきだとは思います。それが私が聞いている町としての保護、伝承、活用の方針です。教育長に再度お伺いいたします。

○議長（村山義明君） 米屋教育長。

○教育長（米屋彰一君） まず、1点目の旧丹波屋も政策としてということですが、旧丹波屋さんの関係につきましては、先ほども説明したとおりいろんな方法があるのですけれども、調査をしたりだとか、補助金制度を使ったりだとか、いろんな方法の中の政策の一つとして確かにそれも入っております。そしてまた、総合計画を変えるべきではないかということですが、この辺はちょっと今即答できませんので、その辺については十分研究をさせていただきたいと思います。

また、確約についてでございますが、これも以前にいろいろと申し上げたところでございますが、これはあくまでも協議録でございます。その中で会議録の内容について確認をしたものであるということでの確認をしたものと私は思っております。そして、その中身につきましては、経過説明、それから協議における所有者の意向、それから町側の対応、そしてそれらについて確認したという事項が書かれている内容でございます。これにつきましても、そういった中身でありまして、その中でいろいろと話があったのですが、町が所有者になることもやぶさかでないというような考え方も示されたり、移転をした場合だとか、いろんなことの話がされたようでございますが、その時点では居住をしているということもあって難しいという話で、町が所有者になるとかならないとかという話ではなかったように記憶をしております。簡単ですけれども。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○5番（星川三喜男君） 簡単です。ここできょう確約書について云々かんぬんと言うのは私は控えますけれども、これは教育長と私どもの見解の全く相反するところでございます。

それで、再々質問させてもらいますけれども、この質問で私いろいろと書類を調べておりましたら、ちょっと疑問点が湧いてきました。総合計画の中にうたっていますけれども、ちょっと読みます。括弧書きがあるのです。文化保護事業、その中に本町の区域内に所在する文化財のうち、国または道の指定するものを除きとあります。これは総合計画です。ところが、これを見てください。平成24年度中頓別町教育委員会の活動状況に関する点検評価報告書、この82ページにそのとおり括弧書きがあるのですけれども、こっちは指定するものを含む。だから、どっちがどうなのか全くわからないのです。教育委員会さんではしょっちゅう会議している風景を見るのですけれども、大事な文書です。どっちが本当の文書なのか、私にしたら全くわからない。道の指定であれば鍾乳洞ですよ、道の指定天然記念物、そうであれば文化財の保護のほうの活用事業には乗らないはずなのです。どっちがどうなのだから、どっちが本当なのか、教育長、示してください。

○議長（村山義明君） 米屋教育長。

○教育長（米屋彰一君） 今ちょっと手持ちにないのであれなのですが、その辺が違うということでございますので、ご指摘がありましたので、その辺を精査をかけまして整理していきたいと思います。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○5番（星川三喜男君） 全く大事なことです。教育長、教育委員会、どっちが本当か早く皆さんに説明してやってください。どっちの資料が正解なのか。総合計画は全町民に渡っておりながら、教育委員会の点検評価報告書、これは教育委員さん、または外部評価委員さんのほうしか書類は行っていないかもしれないですけども、これを見たらどっちが本当なのという疑問点が浮かんできます。ただ活字を並べかえて、それだけが教育委員会の仕事なのかと。一番大事な点です。そこら辺もうちょっとしっかり事務をしてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（村山義明君） これにて星川さんの一般質問は終了しました。

ここで休憩をとりたいと思います。3時15分まで休憩します。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時15分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

受け付け番号7、議席番号4番、東海林さん。

○4番（東海林繁幸君） 4番、東海林です。町長、申しわけないけれども、質問の前にちょっとお願いがあるのですが、きょうも町側の答弁としては検討するとか検討したいとかというのが大分出てきました。これは、いつもの議会でもそういうことがありまして、以前に私が検討するのであれば検討した経過、結果を報告してくださいと言ったときに、町長はそうしますと言ってくれました。しかし、その後1回ほどは報告があった記憶がありますが、全くその後はされていません。ずっとさかのぼって、検討すると言ったことを次の議会ぐらいにはきちっと報告、経過報告だけでもいいです。それと、検討した結果できないなら、きちっと理由を言って、できないとしっかりと答えていただければと思います。

それを踏まえて質問させていただきます。まず、町政執行方針の中から、5項目の分野で方針が記述されていますが、最重点がわかりません。平成26年度は何を重点化して推進するのですか、教えてください。私は、これは個人的なことですが、行財政改革、これは町長がいつも言っていることですから、これは最重点だというふうには捉えておりますが、これを別にしても、今町の置かれている、それから町民が心配していることを考えましたときに、まず1つは町の企業の発展、推進をどうするのか、2つ目には農業、商業者

の後継者の育成はどうなっているのか、3番目は少子高齢化と言われて、本当にそのとおりになった町ですが、これらの福祉、教育の充実はどうなるのか、4番目というのは4番目に大事だという意味ではないのですけれども、5つ挙げるとすれば病院の問題、医療の充実は避けて通れない問題だろう。そして、5つ挙げるとして、最後には公共施設の補修整備などが私は頭をよぎりました。町のほうではいかがお考えでしょうか。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 東海林議員の町政執行方針からの質問についてお答えをいたします。

まず、東海林議員は何を最重点に本年度取り組むのかというご質問でありますけれども、私は第7期総合計画の前期実施計画策定時に町民の協力をいただき、4つのプロジェクト会議を設置して、具体的な議論をいただきました。その中から、早急に取り組む事業として最重点事業18項目、重点事業18項目をまとめていただきました。このことにより、本年度も前期実施計画期間中に実施しなければならない緊急に取り組む事業として最重点事業や重点事業に優先的に取り組む、こういう考え方でありまして、どの事業が重要であって、その事業に甲乙の順位をつけて取り組むと、こういう考えではなく、最重点事業、重点事業に優先的に取り組むと、こういうような考え方を持っているところであります。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○4番（東海林繁幸君） 町長、町側としてはそういう答弁になるのでしょうかけれども、この答弁では何をするのか全くわからないのです。私は、少なくとも私の思いとしてわかるように5項目出したつもりなのです。町長の答弁だったら、私が聞いたことに対して、法律第何条に書いてありますみたいな答弁と一緒にではないですか、これでは。そして、私も18項目のこれを持っています。この18項目の中には、さきに一般質問をした柳澤議員ではないけれども、第6次産業が18項目の中に入っていて、予算が2万円、それが最重要項目と言えるのですか。重要項目ならまだわかる。しかし、最重要項目と叫びたら、せいぜい3点か5点に絞られて、やっぱり優先順位をつけるべきではないですか。それが町の特色にもなるし、町長の方針、姿勢だと思ふのです。私は、誰が何としても、例えば町の企業の発展、推進を心配しているのです。商店は、長い歴史を持ちながら閉店せざるを得ない店もあります。企業では、建設会社が倒産したという実態もあります。そういった中で、それらを何とか、もうこれ以上は出さないというような政策こそ今住民が求められているのではないのでしょうか、そう思いませんか。また、私が言った中の項目では農業や商業の後継者の育成、これはこの重点項目にも書いてありますが、これとて農業については予算を見ると約6,500万円、その中には有害鳥獣の関係経費が1,000万円ほどありますから、それでも五千何万円はある。商業に至っては2,500万円、金額はいいですけども、2,000万円は中小企業の融資貸付金です。実際には五百数十万円の商工会の補助金だけです。こんなことで商店を守ってやれるのですか。農業並みとは言わ

なくても、商業の皆さんに、それから建築関係の皆さんにも勇気を与えられるような施策を考えてやる必要はないのですか。公共施設の整備についてはまた別な視点で聞きますけれども、18項目が決められたからという、2万円の予算をつけたことまで最重要ではなくて、私は最重要と言っているこの中で何を一番優先すべきなのか3項目ぐらいは答えていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 私が先ほど申し上げたとおり、事業の最重点課題18項目ありますけれども、これに甲乙の順位をつけるということは考えておりません。この中でそれぞれの所管が重点的に取り組むのだと、これは私は予算の額ではないと思うのです。6次産業にしても、検討するのに何千万円も金をかけるのか、私は違うと思うのです。検討するときに検討する必要額を計上して、その検討結果、整備をするのであれば何千万円も金をかけていくと、こういうことになるものだ、このように考えております。ましてや、私はこういう中でそれぞれの所管が取り組みたいという事業については全て今回も予算を計上させていただきました。これは、予算の額が大きい、少ないではなく、それぞれの所管が本年度はスタートとしてこのぐらいの金額でスタートしていきながら、それが実現するときに何千万円にもなるかもしれませんし、億になるかもしれない。一つの例を挙げれば、本年度は長寿園の改築では設計額に対して1,000万円を助成しますけれども、来年度以降何億円の金を助成すると、こういう形になろうかなと思います。そういう意味では、重点的にやらなければならない事業を5年間のうちにある程度方向性を出すと、そういう意味では私は重点課題の中でそれぞれの所管が重点的に取り組むと、こういう思いを持って予算を要求したのものについてはそのとおり予算を計上したつもりでありますから、それが東海林議員と考え方にちょっと差があるかもしれませんが、しかしながらそれぞれ所管と町長と考え方を一つにして予算計上したと、こういうことでご理解をいただければなど、このように思います。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○4番（東海林繁幸君） それでは、再々質問になりますけれども、私だって町長の言っていることぐらいわかりますし、それはいいのです。それでは、聞きますけれども、この18項目の中にはのっていない。先ほど申し上げましたように、商業の皆さんが苦しんでいる、建設業の皆さんが苦しんでいる。これらに対しては重点には入れないという逆の見方ができるわけですが、その辺はどういうお考えになりますか。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 先ほどから申し上げている最重点課題については、現在もう前期の総合計画の実施計画に計上されておりますから、今後新たにいろんな施策が出てきます。商工会についても、商業の執行方針で申し上げた事業が今後出てくる可能性が非常に大きいと思います。そういう面では、総合計画に追加をして支援をしたり、協力をしたり、いろんな部分が出てくるものと認識をしているところであります。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○4番（東海林繁幸君） 全く町長の言うとおりでと思います。足りないものがあれば、計画変更してもやっていただくように。私は、ある意味でいうと今町の疲弊している状況を何とかしてほしい、そういう思いで町長さんに質問しているわけですから、これがあるからこれしかやらないみたいな言い方はしていただきたくない。まして、これ以上に必要なことがまだまだあるというふうに思っていたら幸いでございます。

それでは、次へ移ります。先ほどもちょっと申し上げました。公共施設の整備についてはいろんな考え方がありますけれども、これも1点だけ申し上げますと、町の公共施設はみすばらしい、こんな思いを抱く町民は私だけではなく、多いと思います。どんな立派な施設を建設しても、その後の管理が適切でなければなりません。この町は、特に施設管理に問題があります。整備基金を積み立てていますが、次の施設でどのような整備が必要と思いますか。ここでは括弧書きに病院とか郷土資料館とかいろいろ書きました。ここの何点かでもいいですから、例えば自動車学校はトイレの整備をするということで、あえてここには載せませんでした。みすばらしくなった公共施設、ちょっと手を加えればよくなるのではないかと思える節があるものですから、ここで二、三点でも、どのように課題があって、どのようにしたいという思いがありましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 公共施設整備の考え方についてお答えをいたします。

本町の公共施設につきましては、築後30年以上経過している施設も多くありますが、修繕等を行いながら一年でも長く利用していきたいと考えており、そのための維持補修などについては所属部署の意向に沿って計画的に取り組んでまいります。なお、今東海林議員からどのような整備が必要と思いますかと、こういうお話がございました。それぞれの所管から、所管をしている施設について修繕を要する部分について私のほうに報告をいただいております。一番多いのは、やはり外壁等の塗装の関係が一番多いようであります。しかしながら、そういうものの整備について今後総合計画に追加をしながら修繕をしていく必要があるだろうと、このように認識をしているところでございます。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○4番（東海林繁幸君） 町長はよくお答えいただいたと思います。みすばらしいのはまず外見から始まるわけですが、部分的には外見はいいけれども、中がみすばらしいというものもあります。例えばピンネシリ温泉ですが、塗装したのは昨年でしたか、外見はきれいになりました。ところが、ホールへ入ると内装は約30年前のまま、たばこの煙でくすぶれたり、壁が剥がれそうになったりしている箇所がたくさんあります。そういったことも含めて、私が思うのはまだまだたくさんあるのです。道の駅やコテージ、各地区の集会施設、消防施設も入りましょし、寿公園の施設も入ります。特にこういった箱物、教育関係の場合は教育関係施設整備計画があるようですけれども、それもいつ、どういうふうにしてやるというような内容ではまだ示されておりませんよね。ですから、これからこ

うやって修繕しなければならないような箱物がたくさんあるので、各担当者の意向でやりたいということになれば、みんな早くやりたいと思うのです。でも、そうはいかないわけで、町有の公共施設の整備計画みたいなものを早急につくって、ことしはあれをやる、ことしはこれをやるというように整備計画をつくるべきだと思います。いろんな施設をそれぞれの所管でやるのも結構ですけれども、全体のバランスを考えたときにはなかなか一遍にはできないでしょうから、そういう考え方はありませんか、それを伺いたいと思う。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） 公共施設の整備というか、維持補修のための修繕等々について、今話があったような方法論でやるということについてはこれはやぶさかではありませんけれども、それぞれの所管が自分たちの所管をしている施設をどういうぐあいに維持補修をしていくのか、こういう計画は当然それぞれの所管から出てこなければ、我々が100%把握しているわけではありませんから、出てきたものをどういうぐあいに割り振りをしていくのかと、これは所管する所属が入っていれば自分のところは優先的にやってほしい、こういう話になる可能性も非常に大きいのでなかりかなと思いますから、少なくとも数人の委員の中でその判断をしていくと、こういうことになるのかなと思いますけれども、どういう形にしても今ある施設を一年でも長く利用して、できるだけ経費をかけないで有効利用していくと、こういう考え方に沿って修繕等の計画をつくり上げていくということでご理解をいただければなど、このように思います。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○4番（東海林繁幸君） これからかかる修繕費というのは本当に大きな修繕費になると思うので、それだけに大変だと思うのです。ですから、町長おっしゃっていただいたように計画的に急ぐものから整備していくというふうなことでやっていただければまことに幸いであります。よろしく願いいたします。

次に、私どもの町は私なりにいい町だなと思っておりますし、今までこの町のスローガンとして上げてきた福祉の町、スポーツ振興の町、こども安心安全な町、こういったことがありました。どのような政策を持って、効果があったのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） この町を標榜する言葉と現状についての質問につきまして、それぞれ福祉の町、スポーツの振興、こども安心安全を所管する担当課長に答弁をいたさせます。

○議長（村山義明君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林生吉君） 1点目、福祉の町でありますけれども、本町は福祉の町として昭和50年前後に障害者福祉施設天北厚生園、養護老人ホーム長寿園、特別養護老人ホーム長寿園を相次いで開設しています。その後もまちづくりの重要な柱として福祉を位置づけ、施設整備や町独自の福祉施策に取り組んできているというふうに考えておりま

す。それらの誘致した施設につきましては、高齢者や障害者のためだけでなく、町民の生活に密接にかかわり、福祉に対する理解をより高めるとともに、過疎化で多くの公共的機関の統合や企業の撤退が進む中、地域を支える重要な存在になっているというふうに認識しております。

○議長（村山義明君） 青木教育次長。

○教育次長（青木 彰君） スポーツ振興についてであります。町では平成元年8月、町民運動会においていきいきスポーツ推進の町宣言セレモニーを実施してから25年が経過をいたしました。宣言をした当時は、スポーツ少年団初め、各種一般のスポーツ団体の活動が大変盛んな時代であり、今後も継続していこうという全町民の熱い思いがその宣言につながったものです。今日では、人口の減少や高齢化等により、当時の競技性の高いスポーツから健康の維持増進が目的となった軽スポーツに大きく変化をしておりますが、町民生活の一部として浸透しているほか、各団体のスポーツ活動と各種スポーツ教室や大会、そして自治会主催の町民スポーツフェスティバル等に根づいているというふうに考えております。

○議長（村山義明君） 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） こども安心安全な町宣言は、将来を担う子供たちを犯罪から守るため、全町民で犯罪防止の意識高揚を図るよう、地域生活安全協会、こども安全パトロール隊や教育関係者等が提言書をまとめて町へ提言していただいたものであります。その取り組みは、基本的に町、地域生活安全協会の傘下で、枝幸警察署の指導を得ながら町内各関係機関がそれぞれの領域で活動していただいております。特にこども安全パトロール隊の日々の活動等により町内の子供たちが犯罪や交通事故に巻き込まれることが一度も発生していないことは、大変効果があったものというふうに考えているところであります。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○4番（東海林繁幸君） 町側としては、それぞれこういった宣言、それから標榜したことについては効果があったというみなし方をしておりますが、私もそう思います。それはそれなりにこの町を表現していると思うのです。ただ、では現実にこれからどうなるのだということになると、ちょっと悲観的にならざるを得ない部分がございます。まず、福祉の町ですけれども、私は福祉の町に非常に期待しております。町長も決断したように、今年度から特別養護老人ホームの施設整備に当たると、計画からですが、当たると。これを進めていただく、これまた施設関係者としては喜ばしいと思いますし、利用者は一番喜ぶと思います。ただ、もう一歩進んで、福祉の町であれば今の高齢者福祉、それから知的障害者福祉の面だけでなく、まだ福祉施設はたくさんあるわけです。老人福祉の中でもまだまだ、認知症障害でグループホームをつくることもできますし、いろいろ施設をさらに拡充してやるという方法も同時に考えていただきたいと思います。現状の施設を発展させる、維持するというのも、これはもっと大事なことですけれども、さらにこの町にとっ



て希望が持てるのは、福祉施設であればまだ拡大できるのでないか、拡充できるのでないか、そんな期待を住民はたくさん持っておりますので、町長は多分考えてはいらっしゃると思うけれども、いろんな多様な福祉施設について当町にふさわしいものとしてさらに一歩踏み出すような内容のものはございませんでしょうか、それをまず1つ伺います。

それから、スポーツ振興宣言をやったのですけれども、教育次長が言うように、当時の状況とどんどん高齢化してきた現在は内容が変わってくるのは仕方ないことなのです。これはわかります。ただ、先日のソチオリンピックでも、小さい下川町、ちょっと大きいとはいえ小さい上川町からああいう立派な選手が輩出されているわけです。当町としてのいき方としては、従来からスポーツ少年団を中心に、立派な指導者に恵まれて、ある時期には剣道、ある時期には柔道というような形で子供たちによいスポーツの場を与えて指導してきた経緯がありました。現在もそういった歴史を抱えながら、まだ頑張ってくれています。何か町の誇りになるようなスポーツ振興を奨励すべきではないのかなという思いがあるのですけれども、何かと言われても、なかなかわかりません。この町の人口としてはそれなりの規模のスキー場もあります。といて、スキー競技でのスキー少年団もなくなってしまっているという現状から、何かやり方として足りなかったのではないかと思わざるを得ないのですけれども、この辺これから競技スポーツを発展させるような方向を考えられないものなのでしょうか、ちょっと伺います。

それから、こども安心安全、これは私もかかわってまいりまして、今までも無事故でこられたという、これはよかったなというふうに思います。これについては、町も含め、地域生活安全協会が後ろ盾となっていていろいろ応援してもらった結果でもありますけれども、町の人たちがこどもパトロールをやっているということで、みんなも自分がパトロール員になったようなつもりで子供たちを見てくれる、そういう傾向はできたとは思っています。ただしかし、こども安全パトロールも当初から見ると、亡くなった方が2人、病気で継続できなくなった方が4人とか、そういう状況になって、なかなか補充がつかない状況もあります。せっかくこどもの安心安全宣言をしていただいたわけですから、何とかこういった継続をしながら、長くこれからも続けていきたいとは思っておりますけれども、こども安全パトロールの活動に対して町としての、精神的なものでもいいのですけれども、評価というと、やっていることを先ほどもお答えいただいたのですけれども、これからも続けていくために、私どもは後継者といいますが、そういった人たちを常に探してはいるのですが、なかなか力不足でして、町として、こういうパトロールだけでなくいいのですけれども、子供の安心安全に関して今後どうすべきか、どう発展させるべきか、お考えがあったらお聞きしたいと思えます。

○議長（村山義明君） 野邑町長。

○町長（野邑智雄君） まず、福祉の町として福祉の施策として町に何か見合うような施設の誘致の考え方はないかと、こういうようなご質問でありました。私は、今一番はやはり長寿園の改築を第一の主眼に置いて、これに全力で取り組んでいくと、こういうような

考え方を持っておりまして、それが二、三年後に完成を見た暁には、次のステップとして福祉施策として何か中頓別町で誘致なり、または設置なりをして取り組むことができるかどうかと、そういうようなことに取り組んでいくと、こういうような考え方を持っておりますので、今現在こういう取り組みを長寿園の特養の改築と同時にやっていくと、こういうような考え方は持ち合わせをしていないと、こういうことをご理解をいただければなど、このように思います。今お話ししたとおり、長寿園の特養の増改築を最優先に取り組まなければならないと、こういうことで考えていることをご理解をいただければなどと思います。

○議長（村山義明君） 青木教育次長。

○教育次長（青木 彰君） スポーツ振興の関係でありますけれども、当時スポーツ宣言をした内容につきましては、スポーツを楽しみ、生き生きとした心と体をつくりましょう、スポーツの場と機会をみんなで作っていきましょう、スポーツを通して友情の輪を広げましょうというような宣言をしておりますけれども、当時から今のような時代を見越した中での宣言だったのかなというふうな感じもしないわけでありませぬけれども、当時の競技性が非常に高かった時代から非常に変化をしてきたというのは事実かなと思います。ただ、この3つの宣言は、東海林議員もおっしゃるとおり現在にも通じている内容ではないかなということで、多少の見直しも必要なのかなと思いますけれども、改めてスポーツ関係事業のあり方を関係者を含めて再確認、認識をして進めていく必要があるかなというふうに思います。当時立てた看板等も非常に色あせたり、壊れたりしているものもございますので、ここについては新年度の中で議論を重ねながら、しっかりしたものにしていきたいなというふうにも考えております。スポーツ少年団は非常に頑張ってくれています。小学生80名近い中で現在5団体、55名ぐらいの子供たちがスポーツに励んでいる。指導者の方たちは、本当に一生懸命やっただいていただいているかなというふうに思います。25年度はフットサルも少年団として活動を開始したということもあって、さらにそういった部分で盛り上げていければいいかなというふうに考えております。さらに、26年度については予算の中でも計上させていただいておりますけれども、冬季スポーツ少年団、今はないのでございますけれども、何とか冬季の部分での少年団活動をやっていけないかなということでの検討もしていきたいなというふうに考えております。また、プールもせっかく、夏の短い期間でありますけれども、あります。そういったプールの関係もしっかり取り組んでいければということでここ一、二年取り組んできておりますので、さらにしっかりやっていければということで、この辺に関してはスポーツ推進員の皆さんの協力も得ながら、関係者の協力をいただいて、さらにしっかり取り組んでいきたいと、いければいいかなというふうに考えているところでございます。

○議長（村山義明君） 遠藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（遠藤義一君） パトロール隊の隊員さんの減という状況にある中で、町としてこれをどう発展させていけるのかと、どういう考え方かというお話だったと思います。この件につきましては、以前からパトロール隊のほうからも自治会連合会のほ

うにも協力要請をお願いしている状況もありますし、町としてもそういう機会を持ちながら、自治会連合会の会議等での要請活動をするなりというような形はとっていけるというふうに思っておりますので、ぜひとも今後とも地域安全協会とパトロール隊、そして自治会連合会等関係者と十分協議をしながらいい方向を探っていきたいというふうに思っております。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○4番（東海林繁幸君） みんなそれぞれ指導も行き届いてくれているし、頑張っているし、それなりにこのことを押さえて考えてくれていることはよくわかりました。ただ、もう数十年前から、一番新しいこども安心安全でも宣言してからもう4年たちますか、どうしても薄らいでくるのです。せっかくこの町を標榜する視点としてのいいことが薄らいでくるのです。ですから、私はそれがちょっと心配なので、改めて担当の皆さんにお願いしたいのは、改めて中頓別町の福祉の町を維持するために今後住民として福祉に対する考え方をどう押さえていくのか、またはスポーツ振興にどういうふうにかかわっていくのか、子供の安全に町民としてどう携わっていくのか、いま一度思い直す機会をつくってほしいな、またそういう機会をつくってほしいなという思いがあるのです。検討しますでもいいですけども、そういうことをご検討、お答えいただかなくていいですから、ご検討いただけるように、もう一度町の宣言を見直すというか、改めて検討する機会をつくるということをやっただけならばという思いを伝えて終わりたいと思いますが、冒頭申し上げたように、もし検討していただければという思いがあれば、検討した経過と結果については後日お知らせいただければと思います。

終わります。

○議長（村山義明君） これにて東海林さんの一般質問は終了しました。

以上で一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 3時53分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

#### 散会の宣告

○議長（村山義明君） これで本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時53分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員